

もの刑傷のもの、盜賊のもの、いづれも其圖説を記し、其類例を擧げたり、されども孔子のかたち陽虎に似て、虞舜項羽重瞳一様の看をふし難き時は、此術必とすべからず、相を論ずる人あまたあれど、呂東萊が博議にいへる趣、誠に古今の公論なり、今此段明雲の事をいへる、左氏傳の六鷁退飛は、風吹く故なるに、宋の襄公これ何の祥や、吉凶いかんと叔興に問はれければ、君問ふ事をあやまてり、陰陽の事は、君の身にあづからずといへり、明雲のみづから兵杖の難やあると尋ぬるは、これも問ふ事をあやまてるなり、襄公は後五年軍に破れ、明雲いつひに流矢にあたる、參考舊抄云、此段を上段へ書きつらねて、同段となしたる本もあり、皆同じ人相の事にして、其論意もさしてかばらねば、苦しかるまじくや、誠に明雲の問を失して真相となる、占の道にも此例あり、魏文帝、周宣に、われ夢に屋上の瓦落ちて、鴛と成ると見る、吉凶はいかにと問ひ給へば、宮中、俄に人の死する事あらむと答ふ、文帝われ汝を偽り試みたりとのたまふ、され夢は只心而已なり、詞にあらはるゝをもて吉凶を占ふ、君偽りたりとも、すでに詞にあらはるれば、うらかた違ふべからずといふ、其如くや、がて宮中に鬪闘おこりて、あまた死したりと事文類聚に見えたり。

〔百四十七〕灸治あまた所になりぬれば、神事に穢ありといふ事、近く人のいひ出せるなり、格式等にも見えすとす。

神事に穢ありは貞徳云、灸治三所までは苦しからず、四所あれば穢るゝと吉田の神龍院申されし、此神龍院は二位殿の舍弟、左兵衛、殿の叔父にて、神道よく學び給ひじ人なり、格式に嵯峨天皇の時、弘仁格、弘仁式を撰す、清和天皇の時、貞観格、貞観式を撰す、醍醐天皇の時、延喜格、延喜式を撰す、これを三代格式といふ。

〔百四十八〕四十以後の人、身に灸を加へて、三里を焼かざれば、上氣の事あり、必ず灸すべし。

明堂灸經に凡人年三十已上、不可不灸三里、令氣上、眼開三里、所以下氣也、道三が日用灸法に陽明胃三里の二穴は、膝の下三寸、脘胃の外、大筋の内におり、一説には膝眼の下三寸とあり、口傳あり、膈噎腹脹水腫便血上氣目眩胃の氣虛弱にして不食するに灸す、各三十壯、或は五十壯、凡人三十以上には必ず三里を灸すべし、しからざれば氣上りて眼明ならず、又膏肓四花百會等に灸して後、必三里に灸すべし、上熱を引下すなりとあり、貞徳云、或人云、三里も年によりてよからぬ事あり、八歳十七歳廿六歳四十四歳五十三歳六十二歳七十六歳八十歳以上禁之。

百四十九鹿茸を鼻にあてて嗅ぐべからず、ちひさき虫ありて鼻より入りて腦を喰ひといへり。

本草に孟説曰、主益氣、不可以鼻嗅、其茸中有小白虫、視之不見、入人鼻、必爲蟲類、藥不及也とあり。

百五十能をつらむとする人、よくせざらむは、なまじひに人に知られじ、うちうちよく習ひ得て、さし出でたらむこそ、いと心にくからめと常にいふめれど、かくいふ人、一藝も習ひ得ることなし、いまだ堅固かたはなるより、上手の中にまじりて、謗り笑はるゝにも耻ぢず、つれなくすきて、たしなむ人、天性其骨なけれども、道になづまず、みだりにせずして年を送れば、堪能のたしなまざるよりは、つひに上手の位にいたり、徳たけ人に許されて、ならびなき名を得ることなり、天下の物の上手といへども、始は不堪の開えもあり、無下の瑕瑾もありき、されども其人道のおきてたゞしく、これを重くして放埒せざれば、世の博士にて萬人の師となること、諸道かゝるべからず、學海居士云、拙よりして進むものは、まことの上手なり、當時世に聞えたる俳みて、今は此國の中に及ぶものなし、此小伎といへども、また然りまして其大なるもの高きものをや。

此段いとよくいはれたり、文學に志す人深く味ふべきなり、能をつかむは藝能を

嗜むをいふうち、は内々といふに同じ、堅固かたはは初心といふに同じ、堅固は未熟の意なり、文段抄に堅固は何にても堅く其事の外他なき義なり、一向と同じとあるはたがべり、さる意ならむには、堅固にといふべきなり、かたはは片帆にて真帆に對す、こゝは物事のいまだどゝのはぬをいふ、源氏夕顔の巻に、かたはなるをだにめのとやうのおもふべき人はあさましうまはに見なすものとあり、つれなくすきては氣強く好みてといふ意、天性其骨は生まれつきの器用なり、なづまずは、こゝはらずに同じ、徳たけは道を心に得たるを徳といふ、瑕瑾は玉のきずあり、こゝは耻辱をいふ。

野田善珠法師は光明皇后の孽子なり、沙門となりて唯識を學べども、愚なる故に、みづから耻辱とし、いよく勵み勉めて、夏月の暑さに、頭はれて瓜の如くたゞれ、髪髪もぬけ落つるまで、やまざりければ、廣く三藏をおかせり、又明詮法師元興寺にて法相を學ぶ、天性鈍くして寺を出去らむとす、雨滴の庭前の石をうちてくばめるを見て、かくやはらかなる物の極めて堅き物をうがつは、いかにやとて、則我房に歸り、年久しく學びて法相宗の名をあらはせり、昔物習ふ人、こゝろざし屈して田舎へまからむとて、近江の國を通りける時に、或人斧を石にて研ぐものあ

り何の爲すと問へば針にするなりと答ふかの人さてはかうやうのものもある
予かしわがころさしは無下に劣れりとして又都へ上り學問してつひに博士と
なる其處をすりはりと名づくといひ傳ふ釋門に善珠明證ある如く儒家にも入
らむものいかでか生れあがらざかしきことあらむや人一たびせばおのれ百た
びし人百たびせばおのれ千たびしてよくせむになどか物をなさざらむ文段抄
此段の心は前に藝の中拙きをも知らず不堪の藝をもちて堪能の座につらなり
などといへる心と相反せり前のは我藝の愚なる事を知らで堪能にまじはりて
自身をばづかしむる事をいへりこゝは我藝の愚なる事をみづから知りて上手
の藝を見習はむため修行のために上手の中にまじはれる心ばへなり参考舊抄
云此章中庸に人一能之己百之人十能之己千之果能此通雖愚必明といへると同
じ才智かしこしとしてたのむべからず愚鈍ありとしてすつべからずつとむる所に
怠らざればつひに至極にいたらむといふ事を述べたり予按するに東坡が遅々
而爲之十年之後何事不立といひ佛の遺教に汝等當勤精進譬如小水長流則能穿
石とのたまへるも皆此心なり

(百五十二)或人のいはく年五十になるまで上手に至らざらむ藝をばすつべきあり

勵み習ふべき行末もなし老人の事をば人もえ笑はず兼にまじはりたるもあいな
く見苦しおほかた萬のしわざはやめていとまあるこそめやすくあらまほしけれ
世俗の事にたづさはりて生涯を暮すは下愚の人なりゆかしくおぼえむ事は學び
聞くともうのねもふきを知りなばおぼつかなからずしてやむべしもとより望む
事なくしてやまむは第一の事なり學海居士云年老いたりとも學びて益あらばな
じくするもまた然りこれらは佛者の説は用ひ難し一息の存する間は一息の事を
なすべし朝に道をさして夕に死すとも可なりといはすや
ゆかしくおぼえむ事はゆかしくおもふ藝ありるのおもふきはそのあらましと
いふに同じおぼつかなからずしてはなは其奥義を知らむとせずして止むべし
となり望む事なくして参考前はゆかしく是非に知りたきといふ人の事をいひ
こゝには又一等深く教へて望む事なくして徒然としてやまむは第一の事とな
り此一章の畢竟古詩に少壯不努力老大徒悲傷とある心なり
野植此段老に至るまで成らざる藝をばすといへる一往さもあるべきやう
なれ念も高適は五十にしてはじめて詩を學びて少陵にはめられ蘇老泉は三十
にてはじめて學問して文章の名を得たり詩文のみにおらず師曠が教に若きよ
り學ぶ朝に出で行くが如し中年にしてするは日中に行かぬが如し老いて學ぶ

は、燭をとりて夜行くが如し、學ばざるにはまされり、古詩に少壯不努力、老大傷悲、此心あらむもの、若きはつとむべし、老いたりとも、すつべからず、燭なくて夜行かむは危からずや、聖人の四十五にして、道を聞く事、あきものを戒むることば、時々、々に及びて學をすすむるの教誨なり、

(百五十三)西大寺靜然上人、腰かゝまり眉白く、まことに徳たけたるありさまにて、内裏へ参られたりけるを、西園寺内大臣殿、あなたふとのけしきやとて、信仰のきそくありければ、資朝卿是を見て、年のよりたるに候ふと申されけり、後日にむく犬のあさましく、老いさらばひて、毛はげたるを引かせて、此氣色たふとく見えて候ふとて、内府へ参らせられたりけると、學海居士云、資朝卿は元弘の初め第一の名臣あり、り給へり、作者もこれらに心して書ければ、其平生の行も、かいなでの公卿にたちまはさざりたりたるも、常の法師の心ならましかば、これをおぼし、靜然上人を愚弄して、西園寺をあらはなくて、これをこゝろよきさまに記したる妙ならずや、

西大寺は大和奈良にあり、七大寺の内なり、拾芥抄に高野天皇、天平勝寶元年創之、至天平神護元年十七年造畢とあり、古今集に西の大寺の柳をよめるとあるも、これなり、西園寺内大臣殿は實衡公なり、左府公衡公の男、竹林院と號す、きそくは氣色なり、其智徳を知らず、げしきばかりをたふとまれしなり、資朝卿は日野俊光卿

の三男、權中納言從三位檢非違使別當、後醍醐天皇の時の人なり、年のよりたるは、其智徳の沙汰はなくて、たゞ腰かゝまり眉白さのみに、信仰の氣色し給ふは、年のよりたるを貴び給ふとなり、むく犬云々は、老いたるがたふとくば、このむく犬も老いたりとて、内府へたはふれて、参らせしなり、老いさらばひては、老い衰へてといふに同じ、俊頼の歌に、山かげにやせさらば入る犬、櫻おひはなたれてと、ふ人もなしとよめり、

参考此章の大意は、上の章に老人の衆にまじはるは、見苦しといひたるにうけて、靜然の事をいへり、本意は世の僧の何の智徳もなく、いたづらに年ばかり老いたるを折檻せるなるべし、佛も十輪經に愚痴無能にして、是非善惡をわかたざる、沙門の癡羊僧と名づけて、これを羊に類し、又遺教經の注にも、僧にして僧の徳なきを、烏鼠僧といへるとあれば、此章のむく犬に比したる事も例ある事にこそ、

(百五十三)爲兼大納言入道めし捕られて、武士ども打圍みて、六波羅へゐてゆきければ、資朝卿、一條わたりにて、これを見て、あなうらやまい、世にあらひおもひ出かくて、あからまはしけれとぞいはれける、學海居士云、資朝卿の豪邁なる性質をうつし得て、神に入れり、

爲兼大納言入道は藤原爲家卿の孫、爲教卿の子なり、伏見院の時、隱謀の聞えあり

て、北條家にゆしとられ佐渡に流され給ひしが、後歸洛して大納言に任せられ給へり、昆沙門堂と號し、二條冷泉の他に和歌の一家をたて給へり、風雅集に爲兼おづまへまかりけるに、やす川を渡りけるによめる、やす川といかでか名には流れけむ苦しき瀬のみあるとおもへば、或説に爲兼佐渡の島へ流されて、和歌三十三首をよみ、阿彌陀佛といふ字を豎横すぢかひによりり、これによりて赦免ありて嘉元二年歸洛す云々、六波羅は北條家一族の内兩人を探題として京都におき、畿内西國の政を行はしむ、これを兩六波羅と號す、東鑑に詳あり、
野田此段爲兼のゆしとられたるを資朝の見て、あなうらやましといへる心を、つらく、おもふに、北條氏鎌倉に居ながら、帝王をなみし、幼稚をたて、將軍とし、其身はしいまゝに、國家を掠むる事年久し、われ朝廷の臣として、君を延喜天曆の時の如くし、北條をはるぼして、みづから國政をとらむとおもふ故に、男たるもの身死してともならばなれ、もし本意を遂げば、敵を又如此せむものとおもへば、誠に爲兼は世にあらむ思ひ出、かくあらまはしき事なるべしと、これ資朝の心の詞にあらはれたるなり、其氣分は楚の石乞が、事成爲卿、不成而烹、固其職也、といひ、前漢の主父偃が、大丈夫生不五斲食、死即五斲烹耳、といへる心なるべし、又、副通が漢

祖に向ひて、天下の英雄皆帝のする所をせむと願ふといふ、これによりて見れば、資朝は又北條がする如くせむと思ふなり、近きころ豊臣太閤のいまだ筑前の守たりし時、佐久間玄蕃を生捕りて車に乗せ、京の大路をわたしければ、玄蕃人に語りて、われ軍に勝たば、筑前守を如此せんと思ひしといふとあり、かの資朝は後醍醐の密謀の臣なりとて、六波羅へゆしとられ、北條がはからひとして、佐渡へ流され、果して斬られぬ、いと不便の事なり、
(百五十四)此人東寺の門に雨やどりせられたりけるに、かたはものどもの集り居たるが、手も足もねぢゆみうちかへりて、いつくも不具に異やうなるを見て、どりどりに類なきくせものなり、最も愛するに足れりと思ひて、まもり居けるほどに、やがて興つきて、見にく、いふせくおほえければ、たいすなほにめぐらしからぬ物には、若かずと思ひて、歸りて、後此間植木を好みて、異やうに曲折あるを求めて、目をよるこばしめつるは、かのかたはものを愛するなりけりと、興なくおほえければ、鉢に植ゑられける木を、皆掘り棄てられにけり、さもありぬべき事なり、
學海居士云、かたはるも愛すべき心は、起るべきものにあらず、しかるに最も愛するに足れりといふは、甚しからずや、こは資朝卿、日頃より奇を好まれけるが故に、はじめはかゝるものを見愛すべし、たゞ鉢の木を掘り棄てられたる事のみには、あらず、

此人は資朝卿をさす、東寺は河海に弘仁年中、以東鴻臚爲東寺賜弘法大師とあり、
曲折は曲はまざる折はくじくにて木のねぢゆのみたるをいふ、さもありぬべき
事なりは兼好同意せるなり、前に前栽の草木まで心のまゝならず作りなせるは、
見るゆも苦しくいとわびしといへり、

(百五十五)世に従はむ人は、まづ讒嫌を知るべし、ついであしき事は、人の耳にも逆ひ、
心にも迷ひて、其事成らず、さやらの折ふしを心得べきなり、たゞし病をうけ、子産み
死ぬる事のみ、讒嫌をはからず、ついであしとて、やむことなし、生住異滅の移り變る
まことの大事は、たけき河の漲り流るゝが如し、まばしきとてはらず、たゞちに行
ひゆくものなり、されば、眞俗につけて、必ず果し遂げむと思はむ事は、讒嫌をいふべ
からず、とかくの用意なく、足をふみとて、むまじきなり、

讒嫌は佛書に出でたり、讒嫌と書くは、讒機通へばなり、楞嚴の九に、訶露人事不避
讒嫌とあり、いみ嫌ふ義なり、又氣色といふ意にもいふ、耳にも逆ひは命をしむ病
人の前にて死を語る類をいふ、病をうけ云々は、病産死の三は、此方の讒嫌をはか
らずとなり、老の事もこれなり、先住異滅は生は生まれ出づること、住は住居する
こと、異は病みてやつるとこと、滅は死滅することなり、これを四相といふ、たけき

川は水の勢の猛き川なり、眞俗眞は出世間、俗は世間をいふ、讒嫌をいふべからず
は前に大事をおもひたゞむ人は、さりがたき心にかゝらむ事の本意を遂げずし
て、さながらすつべきなりといへるに同じ、とかくの用意なくは世間の事に心を
用ふる事なくなり、

春暮れて後夏になり、夏はて、秋の來るにはあらず、春はやがて夏の氣を催し、夏よ
りすでに秋に通ひ、秋はすなはち寒くなり、十月は小春の天氣、草も青くなり、梅もつ
ぼみぬ、木の葉の落つるも、まづ落ちて、ゆぐむにはあらず、下より萌しつはるにたへ
ずして落つるなり、迎ふる氣、下にまうけたる故に、まちどるついで、甚早し、生老病死
の移り來る事、又これに過ぎたり、四季はなほ定まれるついであり、死期はついでを
待たず、死は前よりしも來らず、かねてうしろに迫れり、人皆死ある事を知りて、待つ
こと、しかも急ならざるに、おぼはせして來る、沖の干潟はるかかれども、磯より潮の
満つるが如し、學海居士云、此譬喩、

春くれて云々は生老病死を四季にたとへていへり、やがて夏の氣を催しは春の
あたらかなるは暑氣の催しなり、すでに秋は通ひは涼しき風の吹きわたるは秋
の通ふあり、小春の天氣は冬の初に早く春の氣を催すをいふ、ゆぐむは芽さすと

いふに同じ、つはるは、つき張る意なりといふ、金葉集に「葉がくれにつはると見えしはともなく子はうみ梅になりける哉」とあり、まことるは待ち受くといふに同じ、死期はついでを待たずは四季は次第ありて、春より秋になるやうのことはなけれど、死は老病をとび越して來ることありとなり、沖の干瀉云々は潮の沖まです干たるときは、はるかのほどなれば、磯へみちくるは、ひまもあらむとおもへば、かへりてまづ磯より滿つるさまは、あたかも死のれもひかけず來るが如しとなり。

〔百五十六〕大臣の大饗は、さるべき所を申し受けて行ふ常の事なり、宇治左大臣殿は東三條殿にて行はる、内裏にてありけるを、申されけるによりて、他所へ行幸ありけり、させる事のよせなければ、女院の御所なぞ借り申す故實なりと云、學海居士云、はします所をもて、大臣の大饗を行ふは、いかに不や、ましてこれが爲に、他所へ行幸し給ふこと、當時藤氏の威權盛なりしこと、これにておもひやらるる、ちかき故實といふ事も、藤氏の盛なりし時、より始まりしなるべし。

大臣の大饗は、はじめて大臣に任せらるる、を任大臣の節會といふ、この節會すきて後大臣のひろめするを大臣の大饗といふ、さるべき所は、しかるべき所なり、宇治左大臣殿は知足院關白忠實公の二男、法性寺關白忠通公の弟、頼長公あり、保元

の亂にうたれ給ひぬ、東三條殿は拾芥抄に四條院誕生所、或重明親王家云々、二條南町西南北二丁、忠仁公家、貞信公大入道殿、傳領長久四年四月晦日、燒失とあり、知足院關白忠實公にて大臣の大饗ありしこと、或書に見えれば、宇治左大臣殿もこゝにて行はれけるにや、他所へ行幸ありける、東三條殿は當時内裏にてありけるを、宇治左大臣の申し請はれしかば、他所へ行幸せさせ給ひしなり、よせなければ、もは、さして御一門なぞいふよせはなければ、もととなり、源氏桐壺の卷に、一のみこは左大臣の女御の御腹にて、よせ重く疑なきまうけの君とあり、女院は國母に院號奉らせ給ひたるを申す、六十六代一條院の母、后東三條院より始まり、大饗を行ふほどの處は、少き故に、女院なぞを借りたるが、例となれるなり。

〔百五十七〕筆を取れば物書かれ、樂器を取れば、音たてむと思ふ、盃を取れば酒を思ひ、賽を取れば攤うたむ事を思ふ、心は必ず事に觸れて來る、假にも不善の戲をせずべからず、あからさまに聖教の一句を見れば、何となく前後の文も見ゆ、卒爾にして多年の非を改むる事もあり、假に今此文を廣げざらましかば、此事を知らむや、これすなわち觸るゝ所の益なり、學海居士云、書を讀むにさしも心つかざり、心さらば、怠らすとも、佛前にありて、珠數をとり、經をとらば、怠るうちにも善業おのづから修せられ、

散亂の心なぐらも、繩床に坐せば、禪定なるべし、事理もとより二ならず、外相もし背かざれば、内證かからず、熟すしひて不信といふべからず、あふぎてこれをたふとふべし、

此段は心は物にふれて移るものあれば、假にも不善の戯をなすべからずといふ事を、種々の譬をまうけていへり、攤うたひは大鏡師輔公の條に、だうたせ給ふとあり、攤は攤錢の略にて、賭事をいふ、あからさまには、かりうめにといふに同じ、聖教は佛書をいふ、散亂は靜ならぬをいふ、法華經方便品に、若人散亂心入於塔廟中、一稱南無佛、皆已成佛道とあり、繩床参考座禪工夫の床なり、繩をもて作り、そさうなるゆかなり、今木綿繩を床に張りて、諸事に用ふるなり、小止觀に、初至繩牀即須先安坐處とも、又止觀にも、居一靜室、安一繩牀とあり、太賢の古蹟には、繩牀安身といひ、又雲櫻の戒疏發隱には、繩牀、脫畧、質高とあれば、我慢高上の氣を破せむが爲に、かろくくと作れる座なり、床の字、台家には、すみてよみ、律宗には、濁りてよむなり、今こゝにては、すみてよむべし、兼好台家の學者なればなり、禪定は心の靜に定まるをいふ、事理もとより二ならず、事とは外相にあらはれたる所作をいふ、あり、理とは、眞如佛性の本理に歸する所をいふ、今こゝにては、珠數をとる經



をとる繩床に坐するは、事相といふものなり、善業の心おこり禪定の機あらはるゝは、理の上の沙汰なり、此事理もとより二にわらず、事に理を即し、理に事を融せり、たとへば、氷即水、水即氷と見るが如し、故に珠數をとる經をとる内に、善心來り、繩床に坐する内に、亂心のやむは、事即理といふものなり、これもとより二ならぬ義にして、台家の常談なり、外相もし背かざれば、云々参考これ又事理不二の證文に引くなり、外相は事なり、内證は理あり、此句は源信僧都の詞にもしといふ字をそへて、こゝに用ひられたり、外の形わづかなりとも、道に違はぬやうにすれば、自然と内心も熟して、善に至るべきなり、如此外の形の背ねば、内心の熟するといふ事を、まひて疑を發して、信じ難き事と思ふべからず、あふぎて事理不二外相不背内證必熟といふ事を、たふとむべしとなり、

(百五十八) 盃の底をすつる事は、いかい心得たると、或人の尋ねさせ給ひしに、疑當と申し侍るは、底に凝りたるをすつるにや、候ふらむと申し侍りしかば、さにはあらず、魚道あり、ながれを残して、口のつきたる所を濯ぐなりと、おほせられし、尋ねさせ給ひしには、或人の兼好に尋ねしなり、凝當は韓子に、玉卮無當とあり、そこに凝る義なり、魚道は、下學集に、魚道、殘盃也、以餘瀝洗盃痕、喻之魚過舊道、故云

魚道也とあり、

(百五十九)みなむすびといふは、糸を結び重ねたるが、蛇といふ貝に似たればいふと、あるやんごとなき人おほせられきになどいふは誤なり、

公家の上袴又は台家眞言家の七条袈裟などの飾に、糸もて結びさぐるあり、これをみなむすびといふ、蛇は和名抄に河貝子和名美奈俗用蛇字殻上黒小狹長、似人身者也とあり、

(百六十)門に額かくるを、うつといふは、よからぬにや、勘解由小路二品禪門は、額かくるとのたまひき、見物の棧敷うつも、よからぬにや、平張うつなどは、常の事なり、さんじき構ふるなぞいふべし、護摩たくといふもわろし、修する護摩するなぞいふなり、行法も法の字を清みていふわろし、濁りていふと、清閑寺僧正おほせられき、常にいふ事に、かゝる事のみ多し、

勘解由小路二品禪門は正二位參儀行忠卿、世尊寺と號す、從三位宮内卿行尹卿の男なり、平張は平地に板をわたし幕を四方に張りまゝしたるをいふ、護摩たく考梵語の護摩は漢語にたくといふ心なれば、さらふなり、されども梵語と漢語とふたつ重ねてよふこと多し、これを華梵双舉とも唐梵重標ともいふ、佛書に其例

あまた侍り、盆經なぞに衆僧とあるも、僧は梵語の衆の義にして、まかも衆僧といひ、懺悔といふぬ、懺は懺摩と梵語にいへるを、漢語には悔過といふ義なるを、梵語のうち一字づゝぬき出して懺悔といふ事なり、又摩訶は大の梵語にして、摩訶大迦葉なぞいへり、しからば言のつゞきよければ、天竺と唐土とを一にしていふ事もある事に侍れば、了れにならへていはゞ、漢語と和語とをつゞけても、和漢双舉ともいふべければ、苦しからぬ事あり、阿伽は水の梵語にして、阿伽の水といふ事も侍るあり、行法参考行法とは惣じて佛法修行にかよふべきことながら、此行法といふは、天台眞言の兩宗にて密教の事をとりに行ふ時、四度の行法といふ事侍り、十八道、胎藏、金剛、護摩なり、法の字すみては、さゝにくき故か、常に濁りていふなり、清閑寺僧正は道我なり、兼好關東下向の時、餞別の歌よみ給へり、又後宇多院より兼好がよめる歌めしけるに奉るとて、僧正道我に申しつかはしける、人知れずくちはてぬべき言の葉のあまつ空まで風に散るらむとよめること、兼好集に見えたり、清閑寺は清水よりしか谷へ越ゆる所にあり、拾芥抄に佐伯公行建立とあり、

(百六十二)花の盛は冬至より百五十日とも、時正の後七日ともいへど、立春より七十

五日、おほやう遠はず、

我國にて花とばかりいへば、櫻なり、もろこしにも牡丹をば花といひて名をいはず、成都には海棠を花といふとむ、時正野槌、彼岸の中日を時正といふ、或僧家の説に、龍樹菩薩の記を引きて、都卒天の側に靈所臺あり、そこに樹あり、二月花開、七日七夜而落、秋八月七日果成、摩醯首羅梵天帝釋等各集りて、七日の間世間の善人悪人の名を印記す、生死此岸涅槃彼岸、故曰宜取七日修善業、いはゆる春秋七日なり、此事たしかならぬにや、砥平石の録に、彼岸は日本の風俗なり、唐土にこれなしといへり、参考中夜時正しき故にいふなり、日も正西方に入る故に、日想觀を修するも、此時なり、此時を彼岸といふも、日本の中古の祖師の善巧なり、漢土天竺に其沙汰なし、野槌に引きたる龍樹の記、又一抄に載せたる彼岸齋法成道經などいへるも、皆偽説なり、信するに足らず、

(百六十二) 遍昭寺の承仕法師、池の鳥を日ごろ飼ひつけて、堂の内まで餌を撒きて、戸ひとつをわけたれば、數も知らず入り籠りける後、おのれも入りて、どちこめて捕へつゝ、殺しけるよ、ほひおどろくしく聞えけるを、草刈る童聞きて、人に告げければ、村のをのこどもおこりて、入りて見るに、大雁をもふためきあへる中に、法師まじりて、うちふせぬち殺しければ、此法師を捕へて、所より使廳へ出したりけり、殺す所の鳥を頸にかけさせて、禁獄せられにけり、基俊大納言、別當の時にあむ侍りける、海

居士云、此法師出家の身に、鳥をとるとも、いかにしてこれをうりも、錢に代ふるや、けらびおもふに、寺々の僧ども、おもてに精進すといへども、坊に肉食するもの多かりければ、うれに賣るが爲に、かく殺生せしと知らる、まからばそをよく糺問して、破戒の僧どもを戒めらるべきに、さもあらぬは、此時の僧ども勢ありて、檢非違使廳かなども、いかにとすべからざればなるべし、

遍昭寺は、嵯峨廣澤の池のほとりにあり、承仕法師は、雜役をする法師にて名にあらず、殺しけるよ、ほひは殺しけるありさまといふに同じ、おどろくしうは驚くばかりこと、しきをいふ、源氏繪木の卷に、月に見えぬ鬼の顔などのおどろくしうつくりたるものは、とあり、使廳は、檢非違使廳なり、基俊大納言は、久我の一門基具の二男なり、別當は、檢非違使の別當なり、前に基俊卿を大理になしてとあり、

野船沙門の罪をば、おほかた輕くなだむるは、近代の弊法なり、僧尼令すでに訓戒をたてたり、石晋の高祖は、佛像よく物いふといひふれて、諸民を迷はす僧徒を誅し、唐の李徳祐は、甘露寺の常住物を訴ふる沙門を罪し、柳渾は、家に放火せる僧を刑す、棠陰比事に見えたり、参考此章は、破戒無慙の僧を教誡せむが爲に、四重禁の

第一殺生戒を破りて禁獄にわひける物語を書きて、後世の戒に備へられしなるべし、

〔百六十三〕太衝たこうの木の字、黙うつうたずといふこと、陰陽の聲、相論さうろんの事ありけり、もりちか入道申し侍りしは、吉平よしかへが自筆の占文うらなひの裏に書かれたる御記、近衛關白殿にあり、點うちたるを書きたりと申しき、

太衝は九月の異名なり、灸穴にも太衝とてわれども、こゝは九月と見るべし、沈存仲しんぞんの筆談卷七に、九月木可爲枝幹、故曰太衝、太衝者日月五星所出之門戶、天之衝也、字彙に衝通道也とあり、もりちか入道傳記知れず、吉平は安倍晴明の子、吉昌の兄、主計頭、陰陽博士、年八十五卒、裏にかゝれたる野槌昔の本は厚き紙に書きて、卷本にする故に、註釋をも勘文をも其裏に書きて見るなり、今のとち本の首書くびりの如し、點うちたるを書きたりは、かの御記かゝれし占文に、太衝の木の字に吉平點うちたれば、これ正字なるべしとなり、

〔百六十四〕世の人あひ遇ふ時、まばらくも黙止する事なし、必ずことばあり、其言を聞くに、多くは無益の談あり、世間の浮説、人の是非、自他の爲に失多く得少し、これを語る時、たゞ心の心に無益の事なりといふ事を知らず、學海居士云、おのゝ物語るべくも無益の言むえきなるべし、

〔百六十五〕あづまの人の都の人にまじはり、都の人のあづまにゆきて身を立て、又本寺本山を離れぬる顯密の僧、すべて我俗にあらすして人にまじはれる見苦し、

顯密の僧けんみつの僧そうとは顯教釋尊の説教なり、密とは密教大日覺王の説相なり、此二教をひろむる僧を顯密の僧といふ、初心の心得には、口に法をどく僧を顯の僧と見、平に印をむす僧を密の僧と知るべし、此顯密の二字に、あまねく諸宗の僧をこめたり、舊抄に解したる義は、いづれも理にあたらざるなり、我俗には我風俗になり、

参考上の章には世人のあひまじはるに、無益の談をしりぞけ、此章には我身に應せぬ風俗のまじはりを戒めたり、前に法師は兵の道をたて、夷は弓ひく術知らずな、といひし所と同じ、

〔百六十六〕人間のいとなみあへる業を見るに、春の日に雪佛を作りて、其爲に金銀珠玉の飾物をいとちみ、堂塔を建てむとするに似たり、そのかまへを待ちて、よく安置してむや、人の命、ありと見るはども、下より消ゆること、雪の如くあるうちに、いとな

み待つ事甚多し、學海居士云、これ實に無益なり、されども此人世に生れたるは何の言にして無益の事をなし、無益の言をのふ何の子細あらひや、

雪佛、貞和集子元雪佛頌に一華肇出一如來、六出圓々咲臉開、誠得獨體元是水、摩耶官裏不投胎とあり、子元は佛光國師祖元なり、考禪家おの雪にて佛を作るをいふなり、心のさはやかに着せぬを本意とするなり、雪達摩雪布袋などあり、皆雪にて其像を作る事なり、又雪獅などいへるは、雪にて獅子を作るなり、さて春の日と書けるは、雪佛は多くは冬作るものなるに、春の日にといふ、いよく消え易き詮なり、珠玉は山より出づるを玉といひ、海より出づるを珠といふ、うのかまへ云々は、堂塔の構の成るを待ちて安置すべけむや、其間には雪佛消ぬ失すべしとなり、
(百六十七) 一道にたづさはる人、あらぬ道の筈に臨みて、あはれ我道ならましかば、かくよりに見侍らしものをといひ、心にもおもへる事、常の事なれど、よにわろくおぼゆるなり、知らぬ道のうらやましくおぼえば、あなうらやまし、などか習はざりけむと、いひてありなむ、我智をとり出で、人に争ふは、角あるもの、角をかたふけ、牙あるもの、牙をかみ出す類なり、

此段人の慢心を戒めたり、一道にたづさはる人は何にても一藝を心得たる人なり、あらぬ道は、わがたづさはらぬ道なり、我道ならましかば云々、大至たとへば、恭をよくうつ人、連歌の席につらなり、わが得たる恭ならばといふが如し、恭を慢する心わろしとなり、よにわろくは甚わろくといはむが如し、などか習はざりけむは、年若きはせに、などか習はざりけむ、いとくちをしなせ、いひてありなむとなり、角をかたふけは、牛羊などの争はむとするさまなり、牙をかみ出すは、虎狼などの争はむとするさまなり、

人としては善にほこらず、物と争はざるを得とす、他にまさる事のあるは、大なる失なり、品の高きにても、才藝のすぐれたるにても、先祖のはまれにても、人にまされりとおもへる人は、たとひ詞に出でし、この言はねども、内心にそこばくの咎あり、つゝしみてこれを忘るべし、をこにも見え、人にもいひけたれ、禍を招くは、たゞ此慢心なり、一道にもまことに長じぬる人は、みづからあきらかに其非を知るを故に、心ざし常にみたまして、つひに物にはこる事なし、學海居士云、其道に長ずるものは、これを知るものなり、早くみづからよしとおもふは、いまだ其業のすゝまさるものにこそあれ、
品の高きは位高きをいふ、いひけたれは、いひけざる、をいふ、源氏帯木の巻に、い

ひけたれ給ふとが多かるにどわりまことに長じぬる人は、まことに其道に長じたる人あり。

(百六十八) 年老いたる人の、一事すぐれたる才能ありて、此人の後には誰にか問はむなぞいはるゝは、老のかたうせにて、生けるもいたづらならず、さゝいあれど、うれもすたれたる所のなきは、一生此事にて暮れにけりと、つたなく見ゆ、今は忘れにけりと、いひてありなむ、おほかたは知りたりとも、すゝるにいひ散らすは、さばかりの才にはあらぬにやと見え、おのづから誤もありぬべし、さだかにも辨へ知らずなぞいひたるは、なほまことに道のあるじともおぼえぬべし、まして知らぬ事、またり顔に、おとなしくもせきぬべくもあらぬ人のいひ聞かするを、さもあらずとおもひあがら、聞き居たる、いとわびし。

此人の後は此老人死去の後なり、老のかたうせは老功の其道の人といふ意、いたづらならずは、無才無能なる人の長命は、いたづらなれども、これは藝能あれば、いたづらからずとなり、すたれたる所のなきは、すてざるをいふ、すたれば廢の義なり、つたなく見ゆは、其事にのみ一生たづさはるは、其心拙く見ゆとなり、さばかりの才には、は、すゝるにいひ散らす、まほせの才にはあらぬにやと聞ゆとなり、お

のづから誤もは、すゝるにいひ散らせば、おのづから誤もありぬべしとなり、またり顔は知りたり顔なり、おとなしくは大人らしきと穩當なるとの二義あり、こゝは穩當なるをいふ、もせきぬべくは、さはあらずと批難すべくの義なり。

(百六十九) 何事の式といふ事は、後嵯峨の御代までは、いはざりけるを、近きはせよりいふ詞なりと、人の申し侍りしに、建禮門院の右京大夫、後鳥羽院の御位の後、又うちすみしたる事をいふに、世の式も變りたる事はなきにとも書きたり。

建禮門院は高倉院の後、安徳天皇の御母、平清盛の女、永子を申す、古京太夫は藤原伊行の女、三位中將資盛卿に心を通せし人、建禮門院の女房なり、又うちすみは、はとび女院に仕へしを、平家没落の後、後鳥羽院に宮仕して、二たび内裏に住みたればいふ、世の式も變りたる事はなきにも、右京太夫家集に、藤壺のあたさまなど見るにも、昔すみなれし事のみおもひ出られてかなしきは、御まつらひも世の式も變りたる事はなきにも、我心の内ばかりくだけまざるかなしとあり。

(百七十) さしたる事なくて、人のがゆくは、よからぬ事なり、用ありてゆきたりとも、其事はてなば、とく歸るべし、久しく居たる、いとむつかし、人とむかひたれば、詞多く身もくたびれ、心も閑ならず、よろづの事はりて時を移す、だがひのため益なし、厭



はしげにいはむもわろし、心づきなき事あらむをりは、なか／＼のよしをいひてむ、同じ心にむかはずはまほしくおもはむ人の、つれ／＼にて今しばし今日は心静になどいはむは、此限にはあらざるべし、阮藉が青き眼、誰もあるべき事なり、其事となきに人の來りて、のどかに物語して歸りぬる、いとよし、又文も久しく聞えさせねばなぞばかりいひておこせたる、いとうれし。

さはりては、さまたげとなりてなり、厭はしげに云々は、あらはに厭はしげにいはむもわろければ、客をもてなす心づきなきをりには、むしろのよしをいひて断るべしとあり、なか／＼は、むしろといふほどの意なり、此限にはあらざるべしは、前にいへる限ならねば、長談もすべしとなり、阮藉が青き眼、阮藉は竹林七賢の一人にて、心あふ友に、青眼をなし、あはぬ友には白眼をなせりとす、晋書に阮藉字嗣宗、不拘禮教、能爲青白眼對之、及嵇喜來吊、藉作白眼、喜不憚而退、喜弟康聞之、乃齎酒挾琴造焉、籍大悅、乃見青眼、由是法禮之士疾之若讎、藉時率意獨駕、不由經路、車迹所窮、輒慟哭而反、とあり、誰もあるべき事なりは、誰も阮藉の如く其好悪あるべきなりとなり、其事となきに云々は、これなりとす事もなきをりに、人のとひ來てのどかに物語して歸るは、いとよろしとなり、又文も云々は、久しく音づれ申さねば、

ゆかしさになぞいひ送りたるは、いとうれしとなり、

(百七十一頁) 貝をおほふ人の我前なるをおきて、よろを見わたして人の袖の陰、膝の下まで目を配るまに、前なるをば人にねははれぬ、よくおほふ人は、よろまでわりなく取るとは見えすして、近きばかりおほふやうなれど、多くおほふなり、恭盤の隅に石をたて、はじくに、むかひなる石を、まもりてはじくは、あたらず、わが手もとをよく見て、こゝなるひじりめを、すくにははじけば、たてたる石、必ずわたる、學海居士云、此盤よく書けり、

貝をおほふ貝合なり、山家集に、今予知る二見の浦のはまぐりを貝あはせとておほふなりけり、ひじりめは、せいもくをいふ、せいもくは聖目とも、井目とも書けり、恭盤の目の上に記せる九の點の稱なり、

よろづの事、外にむきて求むべからず、たゞこゝもとを正しくすべし、清獻公が詞に好事を行じて前程を問ふ事なかれといへり、世をたもたむ道も、かくや侍らむ、内をつゝしませず、かろくほしきまゝにして、みだりなれば、遠國必ず背く時、はじめて謀を求む、風にあたり濕にふして、病を神靈に訴ふるは、愚なる人なりと、醫書にいへるが如し、目の前なる人の愁をやめ、恵をほどこし、道を正しくせば、其化遠く流れむ事を

知らざるなり、禹の行きて三苗を征せしも、軍をかへして徳を去くには、宏かざりき。清献公は言行録後集五に趙抃清献公字閱道、衢州人、舉進士、事仁宗、英宗、神宗、官至參政、排黷に趙抃氣貌清逸、人不見其喜愠、自號知非子、爲侍御史、彈劾不避貴勢、京師號爲鐵面御史とあり、好事を行じて云々は、清献公が座右銘に行好事、莫問前程、皇朝類苑三十六に馮瀛王詩雖淺近、而多義理、曰窮達皆由命、何勞發嘆聲、但知行好事、莫要問前程、冬去氷須泮、春來草自生、請君觀此理、天道甚分明、とあり、内をつゝしまず、内とは我身の上をいふ、欲治其國者先齊其家、てふ意なり、かろくは、おこなひの輕々しさをいふ、はじめに謀を求む、これ外にひきて求むるなり、風にあたり濕にふしては内をつゝしまずして、外に求むることの愚なるたとへにいへり、本草序に眞誥曰、常不能慎事上者、自致百病之本、而怨咎於神靈乎、當風臥濕、反責他人於失覆、皆痴人也、夫慎事上者、謂舉動之事必皆慎思とあり、其化は其徳化なり、教へ導くを教といひ、見ならひて道に入るを化といふ、遠く流れむ事は、上たる人の徳に化せられて遠國の民も善に歸すると、水の遠く流れゆくが如しとなり、知らざるなりは内をつゝしまずして遠國の亂るゝ時は、はじめにこれを治むる謀を求むるなり、此理を知らざるなりとなり、三苗は書經に有苗とあり、國名なり、江南荆揚の間

にあり、要害を頼みて王命に従はざりしかば、禹堯帝の命をうけて、ゆきて征せしかり、徳をしくは軍をかへして徳をしきたりしに、三苗の民來り服せしをいふ、書經大禹謨に帝曰、咨禹、惟時、有苗弗率、汝徂征、禹乃會群后、三旬、苗民逆命、益曰、惟徳動天、無遠弗届、禹班師振旅、帝乃誕敷文徳、舞于羽于兩階、七旬、有苗格とあり、参考此一章の始終、とかく萬事を外にもとむる事なかれ、皆手もとにある事なりといふ事を教へて、終に至りて世を治むる道も、内をつゝしまずき事をいへり、尤大事の工夫なるべし、又中間の萬の事外にひきて求むべからず、たとへども、正しくすべしといへる二句、通章の骨子なりと知るべし、(百七十二)若き時は、血氣内にあまり、心物に動きて情欲多し、身をわやぶめて碎け易き事、玉を走らしむるに似たり、美麗を好みて財を費し、これをすてゝ苦の袂にやつれ、勇める心盛にして物と争ひ、心に恥ぢ羨み、好む所日々に定らず、色に耽り情をめで、行をいさぎよくして百年の身を誤り、命を失へる例をねがはしくして、身の全く久しからむ事をば思はず、ずける方に心ひきて、永き世がたりともなる、身をわやぶつ事は若き時のしわざあり、此段は若き人は血氣にまかせて失ある事を戒めたり、論語に君子有三戒、少之時

血氣未定、戒之在色、及其壯也、血氣方剛、戒之在闘、及其老也、血氣既衰、戒之在得、といへり、物に動きては物にふれて心の動くをいふ、情とは喜怒哀樂等心の動くをいふ、禮記には喜怒哀懼愛惡欲を七情といひ、荀子には性之好惡喜怒哀樂謂之情といへり、欲は荀子に欲者情之應也とあり、美麗を好みて野田戰國の諸公子の門客をわづめて、珠履をはき、玳瑁を簪にし、唐の少年の銀鞍白馬、千金蛾眉を買ふの類なり、これをすて、これとは美麗を好みて財を費しをさす、美麗を好みて財を費すかと思れば、又たちまちに木食草衣の姿となる、是皆心の定まらず物に動き易きが故なりとなり、野田遠藤武者盛遠が、年十八にして、人の妻をしのび、その夫を殺し、うばひとらむとて、夜あやまりて、女の頸をきり、大に驚き悲みて、出家して名を文覺とつさける類あり、昔の袂は世すて人の衣をいふ、遍昭の歌に、昔人は花の衣になりぬなり、昔の袂よかわさだにせよ、耻ぢ羨みは、おのが身のまゝならぬを耻ぢ、人の富貴を羨むなり、百年の身を誤りは、白氏文集第四新樂府、非底引銀瓶に爲君一日恩誤妾百年身とあり、ねがはしくしては死をいさぎよくせし人を慕ふなり、永き世がたりは後世までも名を流すととなり、

老いぬる人は精神おとろへ、おはくおろるうかにして、感じ動く所なし、心おのづから開なれば、無益の業をなさず、身を助けて憂なく、人のわづらひなからむ事を思ふ、老いて智の若き時にまされる事、若くしてかたちの老いたるにまされるが如し、學海居士云、これは精神のたしかある人をいふのみ、心のほけくしき老人は、このつらにあらす、

おはくおろるうかは、淡薄にして物にかまけぬをいふ、無益の業をなさずは、美麗を好みて財を費すが如き事を爲さずとなり、憂なくい身を危くするが如き憂なきなり、老いて智の云々は、若き時は血氣盛にして形うるはしければ、智劣れり、老いては身れとろへて形見にくければ、智まされりとなり、

(百七十三) 小野小町が事、さほめてさだかならず、衰へたるさまは、玉造といふ書に見ゆたり、此書清行が書けりといふ説あれど、高野大師の御作の目録に入れり、大師は承和の初に隠れ給へり、小野がさかりなる事、其後の事にや、なほおぼつかなし、學海居士云、小野小町の事は、寓言あり、予のよみ歌などよりおもひつきて、文人のわざくれなるべし、さればたしかならぬのみ、

此段は前段に老いては形の劣るといふ事より、小町が老後の事をおもひいで、書けり、玉造といふ書は、玉造小町子壯衰書とて、群書類從に入れり、清行野田安倍清行か、三善清行かど、案するに、三善清行なるべきか、世に善相公といふは、これなり、淨藏貴所の父なり、其文章をも、多く本朝文粹にのれり、算道の達者なり、寛平延

喜の比の人なり、高野大師は弘法大師なり、
 野田此段小町弘法時代前後の事をいへり、弘法は仁明天皇承和二年三月廿一日
 入定、年六十三、其平生の著述、三教指歸、秘府論、性靈集、秘藏寶鑰等の書ども多かり、
 玉造の文も、大師の作なるかと、兼好がいふ如く、享徳年中に、沙門祐成が、玉造の跋
 にも、大師の御作なりといへり、今真言家へ尋ねれば、御作の目録に入らずといふ、
 兼好が見たる處の目録の本、同じからぬにや、又玉造に樂天が、樂中吟の詩を學ぶ
 といへり、白氏文集第二、秦中吟は、長安にて貞元元和の間、作れりといふ、大師入唐
 は貞元二十年にあたり、樂天が死去は、大中元年、日本の承和十四年にあたり、
 大師入定より十三年後なり、されば、樂中吟を學びて、玉造を作れるといふも、大師
 においては、あまりに間近くおぼえて侍る、其上玉造の文、大師の筆力よりは、弱く
 劣りたるにや、侍らむ、眞濟法師と小町同時なるやうに、古今集に見えたり、眞濟は
 弘法の弟子にて、弘法入定より二十六年以後、貞觀二年に死去せり、又小町がおも
 ひつゝの歌は、業平によみてつかはす、業平元慶四年五十六にて卒す、大師入定の
 時、業平わづかに十歳なり、小町いかに十歳の人を戀慕せんや、されば小町が若
 く盛なる事は、大師より後なるべき事なり、玉造の書を見るに、遊仙窟の體に似た

る所もあり、此婦人の美麗觀始をのべて、後老衰して乞丐人の形になりたるをい
 ふ所は、琵琶行にも似たり、末に人間の盛衰を悟りて、佛道に導き入るゝ所は、大師
 の生死海賦九相の詩の意にも似たり、此文清行書けりといふ、もし善相公ならば、
 其文章相似たるやうにおぼえ侍る、此人儒者の風ありて、延喜の帝へ奉る意見封
 事などには、佛法は世教國政の爲にあしき事なりと申されき、されども其他の文
 詞詰眼辞おとには、佛道を結尾に書かれたり、されば安倍清行が文ありといはむ
 も、又おぼつかなし、又長明の無名抄に玉造の小野といへば、同人のやうなりとい
 へど、親房のいへる如く、玉造も小野も、皆姓氏なれば、小町といふ名は、たまく、同
 しくとも、玉造小町と小野小町と、別人にてゐるべきにや、又奥州にて古き獨體の
 目より、すゝきの生ひたるを見たるを、無名抄には、業平ありといひ、親房の抄に
 實方なりといふ、これも兩説あり、
 (百七十四)小鷹によき犬、大鷹につかひぬれば、小鷹にわろくなるといふ、大につき小
 をすつることわり、まことにしかあり、人事多かる中に、道をたのしむより、氣味深き
 はなし、これまことの大事なり、一たび道を聞きて、これに心ざし、む人、いづれの業か
 すたれざらむ、何事かを營まむ、愚なる人といふとも、かしてき犬の心に劣らむや、海

居士云、志を立つること高きにしくはなし、まことにしかなり、されども低きよりして次第に高きにのぼるは、此限にあらす、
 鴨鶉などをとる鷹を小鷹といひ、雉などをとる鷹を大鷹といふ、雉の大なるにつかふ犬は、鴨鶉などのちひさきには目もかけぬなるべし、これ道の氣味深きを知らば、世間の無益なる雑事は、たやすくすてらるべしとのたとへなり、
 百七十五世には心得ぬ事の多きなり、ともあることには、まづ酒をすゝめて、しひ飲ませたるを興とする事、いかなる故とも心得ず、飲む人の顔、いと堪へ難げに、眉をひろめ、人の目をはかりて、棄てむとし、逃げむとするをとらへて、ひきとめて、すゝろに飲ませつれば、うるいしき人も、たちまちに狂人となりて、をこがましく、息災なる人も、目の前に大事の病者となりて、前後を知らず、倒れ臥す、祝ふべき日などは、あさましかりぬべし、わくるまで頭痛く物食はず、によびふし、生を隔てたるやうにして、昨日の事おぼえず、おほやけ私の大事を欠きて、わづらひとなる、人をしてかゝるめを見ずる事、慈悲かく禮義にも背けり、かくからきめにあひたらむ人、ねたくちをし、しくおもはざらむや、ひとの國にかゝる習わなりと、これらにかき人事にて、傳へ聞きたらむは、あやしく不思議におほえぬべし、
 ともあることには、は何か事ある毎にはなり、人の目をはかりては人の見ぬすき

をはかりてなり、棄てむとし、酒を棄てむとするなり、すゝろに飲ませムヤミニ飲ませなり、をこがましくはアハウラシク、バカラシクなどいふに同じ、息災は身に恙なきをいふ、によびふすは、うめきふすあり、八十七段に、眞覺坊のくちなし原に、によびふしたるを、とあり、生を隔てたるは、前生の事を知らざるが如く、昨日の事をおぼえぬをいふ、玄義に、隔生即忘とあり、ひとの國は他國なり、これらは此處らなり、傳へ聞きたらむは、とは他國の人傳へ聞きたらむには、といふ意なり、
 人のうへにて見たるだに心憂し、思ひ入たるさまに心にくしと見し人も、思ふ所なく笑ひの、しり、詞多く烏帽子ゆがみ、紐はづし、はぎ高くかゝげて、用意なき氣色、日ごろの人もおぼえず、女は額髪はれらかに搔きやり、まばゆからず顔うちさゝげて、うち笑ひ、盃持てる手にとりつき、よからぬ人は、肴とりて口にさしあて、みづからも食ひたるさまあし、聲のかぎり出して、おのゝ歌ひ舞ひ、居海居士云、醉人の形容もよく人情世態を解し得て、しかに、年老いたる法師めし出されて、黒くきたなき身を肩ぬぎで、目もあてられず、すぢりたるを興じ見る人さへうとましくにくし、
 これより酒に酔ひたるさまの見苦しきをいへり、人のうへにて云々、他人のうへにて見るだに心憂し、まして我酔ひたらば、いかならむといふ意をふくめたり、思

入たるさまに云々用意深きさまにてゆかしと見し人もといふ意烏帽子ゆがみ
 云々、裝束の亂れたるさまなり、はぎ高くかまげて、すうまくりあげたるなり、日
 ろの人ども、日ごろ用意深き人とも見えずとなり、はれらかに掻きやりとは顔を
 隠す躰なきなり、かきやりはかき上ぐるをいふ、まばゆからずははづかしがらぬ
 躰なり、よからぬ人は身分のよからぬ人なり、口にさしあては人の口になり、すぢ
 りたるは身を曲ぐるをいふ、一曲かきでたるさまなり、見る人さへは法師はさら
 なり、見る人さへといふ意なり、

あるは又我身いみじき事ども、かたはらいたくいひ聞かせ、學海居士云、おのが目
 らすいひ出でしさまもわるべし、かたはらいたくいひ聞かせ、つみし事はい
 たしの七字、ことによく其情を盡せりと見ゆ、あるは酔泣し、下さまの人は、のりあ
 ひいさかひて、あさましくおろろし、耻ぢましく心うき事のみありて、はてしゆるさ
 ぬものどもおしとりて、縁より落ち、馬車より落ちて、あやまちしつ、物にも乗らぬさ
 はは、大路をよるばひゆきて、ついひち門の下などにひきて、えもいはぬ事ども、ま
 らし、年若い袈裟かけたる法師の、小童の肩をたさへて、聞えぬ事どもいひつゝ、よ
 めきたる、いとかはゆし、
 のりあひは、たがひにのしるをいふ、物にも乗らぬきは馬車などに乗らぬ方の

人なり、よるばひは、よるゝするをいふ、ついでいひぢは築土なり、伊勢物語五段に「つ
 いぢぢのくづれよりかよひけり」とあり、えもいはぬ事どもは吐瀉なごをいふ、
 かざる事をして、此世も後の世も、益あるべきわざならば、いかはせむ、此世にて
 は、あやまち多く、財を失ひ、病をまうく、百薬の長とはいへど、萬の病は酒よりこそお
 これ、うれへを忘るるといへど、酔ひたる人ぞ、すぎにしうさをもおもひ出で、泣くめ
 る、學海居士云、世俗の言をいたく非難して酒の害を説き、後の世は人の智恵を失ひ、
 善根を焼く事、火の如くして、悪を増し、萬の戒を破りて、地獄に墜つべし、酒をとりて
 人に飲ませたる人、五百生が間、手なきものに生るとこそ、佛は説き給ふなれ、

これより飲酒の可否を論せり、百薬の長、前漢書食貨志に夫鹽食肴之將酒百薬長
 也とあり、うれへを忘る、東方朔傳に銷憂者莫若酒、古樂府に何以忘憂唯杜康註
 杜康造酒、故爲酒名とあり、酔ひたる人ぞ云々、詩に憂心如醉また憂心如醒など、
 見えたり、

かくうとまじと思ふものなれど、おのづからすて難きをりもあるべし、學海居士云、
 美の語氣十分に昏上にあふれたり、月の夜雪の朝花のもとにても、心のどかに物
 語して、孟出したる萬の興をよるわざなり、つれづれなる日、おもひの外に友の入

り来て、どり行ひたるも心慰むなれ、しからぬあたりの御簾の内より、菓物御酒など、よきやうなるけはひして、さし出されたるいとよし、冬せばさ處にて、火にて物煎りなどして、べだてなきとさし對ひて多く飲みたるいとをかし、學海居士云、冬くんだり、今の世もこれらの体同じ、いかにも、たのしげに見ゆ、されば作者僧徒なるに物煎といふも、魚鳥の類にはあるべからずとおもへども、おのが事をいふには、ふらで、在俗の人のうへをい、旅の假屋、野山を遊にて、御肴何かなきといひて、芝の上はふと見れば難なかるべきか、

て飲みたるもをかし、いたう痛む人のしひられて、少し飲みたるもいとよし、學海居士云、酒を強ひ飲ませたるを、口をきはめて論破したるに、こゝに又しひられたるをよし、文酒といふは、予備に似たれども、かかれたい其甚しきをいふのみ、同じく強ひられたるには、あれを雅俗のおよき人の、どりわきて今ひとつうへすくなしなど、のたまはせたるもうれし、近づかまほしき人の、上戸にて、ひしと馴れぬる、又うれし、さはいへど、上戸はをかしく罪許さるゝものあり、酔ひくたびれて、朝いしたる所を、あるじのひきあけたるに、感ひて、ほれたる顔ながら、細きもといりさし出し、物も着あへず、抱き持ち、ひきしるひて逃ぐる、かひせり姿のうしろで、毛生ひたる細はぎのほを、をかしくつき、し、學海居士云、此一段酒飲む人の戒として書きたるものなり、月草帯に、此文にならひて、文章縦横自在にして、盡さずといふ所なし、白川樂翁公の花けるものあり、合せ讀むべし、

ほれたるは、ねほれたるなり、ひきしるひては、ひきずりてなり、うしろでは後姿な

り、源氏紅葉賀の巻に「かうよりなせうちゆがめて走らむうしろでおもふにいとこなるべし」とあり、

百七十六黒戸は小松御門位につかせ給ひて、昔たゞ人におはしまし、時まさな事せさせ給ひしを、忘れ給はで、常に營ませ給ひける間あり、みかまぎに練けたれば、黒戸といふとぞ、

まさな事料理などせさせ給ひしをいふ、まさな、枕草子ことゝなるものゝ條に「あなまさなや入り給へと呼ぶに」とあり、みかまぎは御簾木にて薪をいふ、

百七十七鎌倉中書王にて、御鞞ありけるに、雨降りて後、いまだ庭のかわかざりければ、いかいせむと沙汰ありけるに、佐々木隠岐の入道、鐮の屑を車に積みて多く奉りたりければ、一庭に敷かれて泥土のわづらひなかりけり、どりためけむ用意ありがたしと人感じあへりけり、此事をあるものゝ語り出でたりしに、吉田中納言のかわき砂子の用意やはなかりけると、のたまひたりしかば、耻かしかりき、いみじとおもひける、鐮の屑、いやしくことやうの事なり、庭の儀を奉行する人、かわき砂子をまうくるは、故實なりとぞ、學海居士云、たいわりのまゝに叙し來れども、そのうち、の妙い氣あり、もろ人はたゞかばかりの事をほめ、のしるに、中納言は、めもせず、しりもせず、たゞかわき砂子しか、といひ、しまでにて、寝殿あさなら、此段を山本北

山漢文にもおもふふしもなし、余かつて和文にて五變に書けり、のせて國文にあり、つぎて見

給へるなと、いふを聞きて、内なる女房のなかに、別殿の行幸には、晝御坐の御劍にて、こゝあれと、しのびやかにいひたりし、心にくかりき、其人古き典侍なりけるとかや、

學海居士云、儀式の事を物語るに、其稱呼を誤るは實に大なるひが、ことなり、もし知らざらむには、何と申す、劍にやなどいはい難なし、

〔百七十九〕入宋の沙門道眼上人、一切經を持來して、六波羅のあたり、燒野といふ處に安置して、殊に首楞嚴經を講じて、那爛陀寺と號す、そのひじりの申されしは、那爛陀寺は大門北向なりと、江師の説とて、いひ傳へたれど、西域傳に法顯傳などにも見え

ず、さらに所見なし、江師はいかなる才覺にてか申されけむ、たぼつかなし、唐土の西明寺は北向勿論なりと申しき、學海居士云、江師は時にとりておほかたにいひし、のたるのみ、博覽多識などいふ人往々かくの如し、

入宋、支那へ渡るに、唐の世なれば入唐といひ、宋元の世なれば入宋入元といふなり、道眼上人は傳記知れず、越前永平寺の開山、道元かともいへど、時代も違ひ、字も變り、又上人といふも似合はぬやうなり、兼好同時の人なるべし、末に那爛陀寺に

ゆきて道眼の談義聞きたりとあり、一切經（註）大藏經なり、多少あり、いにしへ奈其なごの藏にをさめたるには、五千餘卷なるあり、又予さいつころ、蓮僧都にもなひて、建仁寺の靈雲院にて見し經は、七千餘卷あり、又慈眼大師の命にて、寛永寺にをさまれる本は、六千餘卷あり、那爛陀寺は天竺の寺號なり、道眼上人歸朝して、其名をとりて、又那爛陀寺と號するなり、大門云々は天竺の那爛寺の事なり、江師は大江匡房卿なり、承徳元年九月、太宰權帥に任せらる、これより江師といふ、西域傳は、玄奘三藏天竺へ渡りての記録なり、十二卷あり、法顯傳は、法顯三藏渡天の記録なり、西明寺は法相宗の沙門圓測の居たる寺なり、白氏文集にも西明寺の牡丹の詩あり、

〔百八十〕さぎちやうは、正月にうちたるさぎちやうを、眞言院より神泉苑へ出して、燒きあぐるなり、法成就の池にこそと、はやすは、神泉苑の池をいふなり、

〔百八十二〕ふれし、こゆき、たんばのこゆきといふ事、ふねつきふるひたるに似たれば、粉雪といふ、たまれこゆきといふべきを、あやまりて、たんばのといふなり、垣や木のまたに、と歌ふべし、或物職申しき、昔よりいひける事、にや、鳥羽院の幼くおはし、はして、雨の降るに、かくおぼせられけるよし、續後醍醐天皇日記に書きたり、學海居士云、俗

諸をかきいひ出づれば何となふ趣ありて聞ゆ小雪といはずして粉雪といふは穿
鑿に似たりいかゞのものにやたまれといふからは大雪ならぬをいふに似たり
〔百八十二四條大納言隆親卿からさげといふものを供御に参らせられたりけるを
かくわやしきもの参るやうあらじと人の申しけるを聞きて大納言能といふ魚登
らぬ事にてあらむにこそあれさげのしらばしなでふ事かあらむ鮎の白干は参ら
ぬかはと申されけり學海居士云昔の貴人は食物をも撰びて人の多く食よざるも
高尚なるを知のは食はずと見えたり拘泥に過ぐるに似たれども當時人品
るに足れり

〔百八十三人つく牛をば角を切り人くふ馬をば耳を切りてるのしるしとすしるし
をつけずして人をやぶらせぬるは主の咎なり人くふ犬をば後ひ飼ふべからずこ
れ皆咎なり律の戒なり學海居士云これらも唐律によりて我國にも行
はれしと見ゆ上代の文明なりしを知るべし

〔百八十四相摸守時頼の母は松下禪尼と申しける守を入れ申さるゝ事ありける
にすゝけたるあかり障子のやぶればかりを禪尼手づから小刀して切りまはしつ
はられければせうどの城介義景其日のけいめいして候ひけるが給はりてなに
おし男に張らせ候はむさやうの事に心得たるものに候ふと申されければ其男尼
が細工によもまざり侍らじとてなほ一間づゝ張られけるを義景皆を張りかへ候
ひむははるかにたやすく候ふべしまただらに候ふも見苦しくやと重ねて申されけ

れば尼も後はさわくと張りかへむとおもへども今日ばかりはわざとかくてあ
るべきなり物は破れたる所ばかりを修理して用ふる事ぞ若き人に見習はせて
心づけむ爲なりと申されける學海居士云禪尼義景がなにがし男に張らせんとい
たるおもしろしこれ言はず語らず義景にも戒められたるなるべしさるを義景あ
は悟らずをりかへしてまただらに候といひしかばやむことを得ずつひにしか
少と答へられしと見ゆすべて昔の貴き婦人は物事つゝまじく詞
いとありふたかりけり世を治むる道儉約をもとす女性なれども聖人の心にか
よへり天下をたもつはどの人を子にて持たれけるまことだゞ人にはあらざり
げるとぞ學海居士云物は破れたる所ばかりをといふ詞はたい儉約のみをいふに
ふくめたるはあらじすべて昔のおきてのまゝにしてみだりにつくり改めざる意も
やうに聞ゆ

守を入れ申さるゝ禪尼の處へ相摸守を請待せらるゝなりけいめいは經營にて
其日の諸事を世話するなり給はりては障子をこきたへ給はりてなりさわく
はサツパルトといふに同じ

〔百八十五城陸奥守泰盛はさうなき馬乘なりけり馬を引出させけるに足を揃へて
細をゆらりと越ゆるを見てはこれはいさめる馬なりとて鞍を置きかへさせけり
又足をのべてしまみに蹴わてぬればこれは鈍くしてあやまちあるべしとて乗ら

ざりけり、道を知らざらむ人、かばかり恐れなむや、學海居士云、物の上手は、すべて萬事なり、拙き人のくせありと知るべし、

〔百八十六〕吉田と申す馬乗の申し侍りしは、馬毎にこはきものなり、人の力争ふべからずと知るべし、乗るべき馬をば、まづよく見て、強き所、弱き所を知るべし、次に轡鞍の具に、危き事やあるを見て、心にかゝる事あらば、其馬を走らすべからず、此用意を忘れざるを、馬乗とは申すなり、これ秘藏の事なりと申しき、學海居士云、力をもて争制御するを、妙とすといふなるべし、

〔百八十七〕萬の道の人、たとひ不堪なりといへども、堪能の非家の人に、並ぶ時、必ずまざる事は、たゆみあつくつゝ、しみて、かるくしくせぬと、ひとへに自由なるとの均しからぬなり、藝能所作のみにあらず、おほかたのふるまひ、心づかひも、愚にしてつゝ、しめるは、得の本なり、巧にしては、しきまゝなるは、失の本なり、學海居士云、才ありと及ばず、勉むるときは、妙所おのづから、うちに生ず、才ありといふとも、勉むるには、事を知らず、勉めざれば、はじめよきに似たれども、久しきに及びて、拙をあらはす、〔百八十八〕あるもの、子を法師になして、學問して、因果の理をも知り、説經などして、世渡るたづきともせよといひければ、教のまゝに説、教師にならむ爲に、まづ馬に乗り習ひけり、輿車持たぬ身の、導師に請せられむ時、馬あせ迎におこせたらむに、桃尻に

て落ちなむ、心うかるべしとおもひけり、次に佛事の後、酒など勤むる事あらむに、法師の無下に能なきは、檀那すまじくおもふべしとて、早歌といふ事を習ひけり、ふたつの業、やうくさかひに入りければ、いよくよくしたくおぼえて、嗜みけるは、心に説教習ふべき隙なくて、年よりにけり、學海居士云、はじめ志を立てし時、思の外の人となるも、かゝる類ならむか、たとへば、若き人の都に、のぼり物學せむとて、故郷を出づる時は、其志高く、心いさみて、たゞひたすらに學問をのみ志すめりや、かたに、のびるは、従ひ、衣服のよし、あしを思ひ、飲食の味のうまさまづきを、知りて、うのかたにのみ心をはせ、又甚しきは、酒色に溺るゝものあり、初の志は、ひたと忘れて、思も出さる人、多し、此法師にも劣れりといふべし、

すまじく思ふべし、興無く思ふべしといふ意、早歌は今の端歌の類なるべし、職人盡歌合にも「早歌うたひ」とあり、

此法師のみにあらず、世間の人なべて、此事あり、若きは、世は諸事につけて、身を立て、大なる道をも成し、能をもつき、學問をもせむと、行末久しくあらます事ども、心にはかけながら、世をのどかにおもひて、うち怠りつゝ、まづさしあたりたる目の前の事にのみまぎれて、月日を送れば、ことごとくに成す事なくして、身は老いぬ、つひに物の上手にもならず、思ひしやうに身をも持たず、悔ゆれども、とりかへざるゝ齡ならねば、走りて坂を下る輪の如くに衰へゆく、

あらず事どもは、かねてかくせむと思ひおく事なり。
 されば一生の中、むねとあらまほしからむ事の中に、いづれかまさとよく思ひ較べて、第一の事を案じ定めて、其外は思ひ捨て、一事を勵むべし。一日の中、一時の中にも、あまたの事の來らむ中に、少しも益のまさらむ事を營みて、其外をばうちすて、大事を急ぐべきなり、何方をもすてじと心にとりもちては、一事もなるべからず、たとへば碁をうつ人、一手もいたづらにせず、人にさきだちて、小をすて大につくが如し、それにとりて、三の石をすて、十の石につく事は易し、十をすて、十一につく事は難し、ひとつなりとも、まさらむ方へころつくべきを、十までなりぬれば、をしくおぼえて、多くまさらぬ石には、かへにくし、これをも捨てず、かれをも取らむと思ふ心に、かれをも得ず、これをも失ふべき道なり、京に住む人、急ぎて東山に用ありて、すでにゆきつきたりとも、西山にゆきて、其益まざるべき事を思ひ得たらば、門より歸りて、西山へゆくべきなり、こゝまで來つきぬれば、この事をば、まづいひて、日をさゝぬ事なれば、西山の事は歸りて、又ころ思ひたらめとおもふ故に、一時の懈怠すなはち、一生の懈怠となる、これを恐るべし、學海居士云、このふたつの喻、近くして、意遠し、何事にもかゝるためし多かり、
 門よりは東山のゆきつきたる家の門よりなり、日をさゝぬは、日をさし定めぬな

り、

一事を必ず成さむと思は、他の事の破るゝをも痛むべからず、人のあざけりをも耻づべからず、萬事にかへすしては、一の大事成るべからず、人のあまたありける中に、あるもの、ますはのすゝき、まそはのすゝきなどいふことあり、わたのべのひじり、此事を傳へ知りたりと語りけるを、登蓮法師其座に侍りけるが、聞きて、雨の降りけるに、簑笠やある、貸し給へ、かの薄の事ならひに、わたのべのひじりのが、尋ねまからむといひけるを、あまりに物さわがし、雨やみてころど、人のいひければ、學海居れさわがしきにあらす、心の專一にして、他の妄想なればなり、されば世の人の意、ふいば、其事を怠るには、あらすまゝ、の事ありて、其胸中によこたはりて、大事を思ければなり、むげの事をもおぼせらるゝものかな、人の命は雨の晴間をも待つものか、我も死に、ひじりも失せさば、尋ね聞きて、ひやとて、走り出でゆきつゝ、習ひ侍りにけり、と申し傳へたるころ、ゆゝしくあり難うおぼゆれ、とき時は則功ありとぞ、論語といふ書にも侍るなる、此薄をいふかしく思ひけるやうに、一大事の因縁とぞ思ふべかりける、

ますはのすゝき云々は、鴨長明が無名抄に見えたり、ますほまそほ、すそ通音にて同じことなり、薄の花の赤きをいふ、わたのべのひじりは、津の國渡邊に住する聖

あるべし、傳記よく知れず、登蓮法師は歌人にて詞花集以下十一代集に歌多く見
 えたり、とき時は云々、論語陽貨篇に敏則有功とあり、一大事の因縁（一）大事の
 因縁とは、一佛乗の妙理をさすなり、一とは一貫相とて衆生の妙心法界に通じて
 眞實なるをいふなり、今の法華に限らず、爾前の經にも、華嚴方等般若には一分の
 妙をどかれたり、其妙も今の妙も變る事あり、皆この一の字の心なり、大とは實
 相の跡、いかにひろくとして十界にわたる、萬法をかねふくめるものなれば、
 大と名づけたり、事は所作にあらはれたるをいふ、諸佛出世し給ひて、衆生濟度の
 規式とされるをいふなり、衆生の機、佛を感ずるが因となり、佛かの衆生に従ひて
 應じ給ふが縁となるなり、これを一大事因縁といふあり、此一大事因縁の字を舊
 抄には、たゞ法華經ばかりの事のやうに注したるは、兼好天台學をせるにかなは
 ず、一大事因縁とは、とかく大乘圓教の一事をいふあり、天台大師の釋を詳しく心
 得る時、念佛などを行するも、よく融通の理に適ふ時は、皆一大事因縁の理に通ず
 るあり、此妙彼妙、妙義無殊とも、爾前圓法華圓體無殊とも釋せるにて、これを知
 るべし、故に兼好この一大事因縁を予思ふべかりけるといへる、たゞ未來菩
 提に至らむ事を忘るべからずとなり、

(百八十九) 今日は其事を爲さむとおもへど、あらぬいうぎ、まづ出で来て、まぎれ暮し、
 待つ人は、さほりありて、たのめぬ人は、來り頼みたる方の事は、違ひて、思ひ寄らぬ道
 ばかりのかなひぬ、わづらはしかりつる事は、事なくて、やすかるべき事は、いと心苦
 し、日々にすぎゆくさま、かねておもひつるには似ず、一年のうちも、かくの如し、一生
 の間も又しかなり、かねてのあらまし、皆たがひゆくかと思ふに、おのづからたがは
 ぬ事もあれば、いよく物は定め難し、不定と心得ぬるのみ、まことにてたがはず、
 居士云、かくの如き道理、ふといひ出で難きものなる
 を、かくすらくといひたる筆力十分といふべし、
 あらぬいそぎは、其事にもあらぬ急用なり、たのめぬ人は、あてにせぬ人なり、
 (百九十) 妻といふものこゝろ、男（一）の持つまじきものなれ、いつも獨すみにてなぞ聞くこ
 ろ、心にくけれ、誰がしが聲になりぬとも、又いかなる女をとりすゑて、あひ住むなぞ
 聞きつれば、無下に心おとりせらるゝわざあり、異なる事なき女を、よしと思ひ定め
 てこそ、添ひ居たらめと、いやしくもおし量られ、よき女ならば、此男こそ、らうたくし
 て、わが佛と守り居たらめ、たとへば、さばかりにこゝろとおぼえぬべし、學海居士云、此
 色を厭ふといふには、あらず、自然の人情よりして、厭ふべき理を見出したるなれば、
 おもしろし、およそ物の道理を説くに、いかめしき道理のみをいふ時は、情に入らず、
 おこなひ難し、情よりして、おこなひ易きなり、
 人心を動かして、おこなひ易きなり、

異なる事なき女、さして變る事なく尋常の女といふ意、らうたくしては、いたはり、いとほしくするをいふ、わが佛は我が信ずる佛にて、わが大切に思ふ人にたとへていへり、源氏手習の巻にわが佛京に出で給はしとあり、さばかりは、さほぞといふに同じ、わが佛と守り居たらめといふをさす。

まして家の内をおこなひ治めたる女いとくちをし、子なせ出で来て、かしづき愛したる心うし、男なくなりて後、尼になりて年よりたるありさま、なき跡まであさまし、いかなる女なりとも、明暮添ひ見むには、いと心づきなく、にくかりなむ、女のためも中空にこそならめ、よろながら時々通ひ住まむころ、年月経ても絶えぬなからひともあらめ、あからさまに來て、とまりぬあせせむは、めづらしかりぬべし。

まして家の内を云々、まして世帯じみて子をぞだつる身となれるは、心うしとなり、心づきなく愛する心なきなり、あからさまに、かりうめにといふ意なり。

百九十二夜に入りて、物のはぬなしといふ人、いとくちをし、萬の物の綺羅かざり色ふしも、夜のみころ、めでたけれ、晝はことそぎ、およすけたる姿にてもありなむ、夜はきらゝかに花やかなる装束、いとよし、人のけしきも夜の火かげろ、よきはよく、物いひたる聲も、暗くて聞きたる用意ある心にくし、句も物の音も、たい夜ぞ、ひときはめでたき、さしてことなる事なき夜、うちふけて參れる人の、消げなるさましたる、いとよし、若きとち、心と、いめて見る人は、時をもわかぬものなれば、ことにうちとけぬべきをりふしぞ、けはれなく、ひきつくるは、まほしき、よきをのこの日暮れてゆするし、

女も夜ふくるは、色にすべりつゝ、鏡とりて顔なせつくろひて、出づるこそ、をかしけれ、學海居士云、言々語々よく人情にわたりにて、且其見識高尚にて、いとよし、すべり物のはえ、わるとは、晝間はまばゆき、くらくしく、はじめうつくし、見しものも、久しくなりて、興さむるものあり、夜は萬の疵も、隠されて、何となく、奥ゆかし、結句、餘情あり、たいいと、なまめける、書きふり、法師の口つさども、おぼえず、おかし、ことろぎは、事をそぐ意にて、かざらざるをいふ、およすけたるは、おとなしき意、さしてことなる事なき夜、節會公事なせの夜は、誰もつくろひまうのほりて、めづらしからねば、常の夜に消げなるさまして參れる、いとよしとあり、けはれなく、野趣

襄晴けは、なれたる義なり、はれは法禮の義なり、又私公ども、書くべし、常に着る物を、けごろも、といひ、朝服禮服を、はれぎぬといふ、ゆするし、髪なせ洗ふをいふ、源氏東屋の巻に、ゆするのなごりにやとあり、すべりつゝ、奥に入るをいふ、御前より局へおるゝをすべるといふ、枕草子に、やうゝ一人二人づゝすべり出でぬとあり、

百九十二神佛にも人のまうでぬ日、夜まるりたるよし、
百九十三くらき人の、人をはかりて、其智を知れりとおもはむ、さらけに當るべからず、

學海居士云、小人の心をもて君子の心をはかるは、わたつたなき人の、恭うつ事ばかりに敏く巧なるは、かしのき人の、此藝に愚なるを見て、おのれが智に及ばずと定めて、よろづの道のたくみ、我道を人の知らざるを見て、おのれすぐれたりと思はむ事、大なる誤なるべし、文字の法師、暗證の禪師、たがひにはかりて、おのれにしかずともへるともに當らず、おのれが境界にあらざるものをば、争ふべからず、是非すべからず、

くらき人は愚闇の人なり、人をはかりては人のうへをおし量りてなり、文字の法師、暗證の法師、文字の法師は教相を習ひて坐禪を知らず、暗證の禪師は、たゞ坐禪工夫を専として教相に暗し、止觀五に暗證禪師、誦文法師とある、これなり、教相にも坐禪にも共に暗からぬを、禪教共履とも宗教俱通ともいひて、禪家には褒美するなり、

〔百九十四〕達人の、人を見る眼は、すこしも誤る所あるべからず、たとへば或人の、よに虚言を拵へ出して、人をはかる事あらむに、すなはにまこととおもひて、いふまゝにはからるゝ人あり、又何としもおもひで、心をつけぬ人あり、又いさゝかおぼつかなくおぼえて頼むにあらず、頼まずもあらで、案じ居たる人あり、またまことしくお

ぼえねども、人のいふ事なれば、さむあらむとて、やみぬる人もあり、又さまゝに推し心得たるよしとて、かしのげにうちうなづき、はゝゑみて居たれど、つやゝ知らぬ人あり、又推し出して、おぼえさるゆりとおもひながら、なほ誤もこそあれど、あやしむ人あり、又異なるやうもなかりけりと、手を打て笑ふ人あり、又心得たれども、知れりともいはず、おぼつかなからぬは、どかくの事なく、知らぬ人と同じ様にて過ぐる人あり、又此虚言の本意を、はじめより心得て、すこしもおぼえむかず、拵へ出したる人と同じ心になりて、力を合する人あり、學海居士云、いろくさまゝの人心を、くしおよそこれのみに限らず、人心は其面のどとく、よきがうちにも、いなるあり、あしきがうちにも、さまゝあるべし、うをのこりなく、うち出でむこと、なかに難きわざなるを、よくも寫し出せるかな、人情の精微を、愚者の中のはぶれたに、知り穿ち、うを知らざる人の、いかでかくはいはるべき、愚者の中のはぶれたに、知りたる人の前にては、このさまゝの得たる所、詞にても顔にても、かくれなく知られぬべし、まして明ならむ人の、惑へる我等を見む事、掌の上の物見むが如し、學海居士して顔色に及ばず處、さまゝの妙なり、げに其詞のみならず、いひ出す聲、たゞしかや音のまことしきことあざけりさまに、いふにも知らるゝことぞかし、

〔百九十五〕或人、久我なはてを通りけるに、小袖に大口着たる人、木づくりの地藏を、田の中の水におしひたして、ねんごろに洗ひけり、心得難く見るほどに、狩衣の男、二三

人出で来て、こゝにおはしましけりとして此人を具していにけり、久我内大臣にてぞおはしける、尋常におはしましける時は、神妙にやんごとなき人にておはしけり、海學居士云、たゞ一句のみにて何とも評語を下さざる處意味ありけりなり。

久我なはて、山城鳥羽の西桂川のはどりなり、大口は大口袴なり、

〔百九十六〕東大寺の神輿、東寺の若宮より歸座の時、源氏の公卿參られけるに、此殿大將にてさきをおはれけるを、土御門相國社頭にて警蹕いかゞ侍るべからむと申されければ、隨身のふるまひは、兵仗の家を知る事に候ふとばかり答へ給ひけり、さて後におはせられけるは、此相國、北山抄を見て、西宮の説をこそ知られざりけれ、眷屬の悪鬼惡神を恐るゝ故に、神社にて、ことにさきをおふべき理ありとぞ、おほせられける、海學居士云、前を追ふは威嚴を示す爲にや、惡鬼惡神などいふ事は、後の附會の説なるべし、すべて末の世に公事の秘説などいふ事、多くはかゝる荒唐なるものなり。

神輿は東大寺の鎮守八幡大菩薩の神輿なり、若宮は東寺の鎮守八幡宮なり、歸座の時、南都の僧都等、内裏へ訴ふる事ある時、東大寺の神輿をさきだてゝ參るに、東寺の若宮も同じ八幡なれば、まづこゝにおきて、其訴のかなひし時、南都の本座に歸し奉るをいふ、源氏の公卿、八幡は源氏の氏神なればなり、此殿は前の久我内大

臣なり、此時は内大臣にはあらで大將にておはせしなり、さきをおはれ、前驅の警蹕せられしかり、警蹕とは前漢列傳十七に、梁孝王得賜天子旌旗、從千乘万騎、出稱警、入言避、注師古曰、警者戒肅也、趨止行人也、言出入者、互文耳、出亦有趨、謂會に蹕本作趨とあり、土御門相國は從一位太政大臣定實公、久我の庶流なり、隨身のふるまひ大將の隨身をしてさきおはせらるゝをいふ、兵仗の家、大將は武官のつかさなれば、かくいへり、西宮の説、西宮記として、西宮左大臣高明公の記録なり、眷屬の惡鬼惡神、諸神に眷屬の惡神あるをいふ、釋書北野天神傳曰、我十六万八千諸眷屬、惡鬼神等隨處與災、我尙難禁とあり、

〔百九十七〕諸寺の僧のみにもあらず、定額の女孺といふ事、延喜式に見えたり、すべて數定まりたる、公人の通稱にこそ、

定額數を定むるをいふ、僧徒のみならず、女孺も數を限るとなり、女孺とは女官の名、内侍司の屬、掃除點油等を掌る、

〔百九十八〕揚名介に限らず、揚名目といふものもあり、政事要畧にあり、海學居士云、揚名介の事、我説あり、なほいふこと笑ふべし、これは虚銜にして其官職の名ありて實なきをいふのみ、介目のみならず、揚名の關白といふものありと聞けり、

〔百九十九〕播川の行宣法印が申し侍りしは、唐土は呂の國なり、律の音なし、和國は單

律の國にて呂の音なしと申しき、

野槌梶井の門跡おほせられしは、大原の聲明はよりにまされり、慈覺大師大原に居て、川の流の聲を聞きて、呂律をわかち定めらるといひ傳へたり、良忍の融通念佛の音も、世にかはれりとなむ、又或僧申しけるは、呂はなえてやはらかなる聲なり、律はたちてこはき聲なり、唐人の音聲は和にして聞きわけ難し、日本人の言語は、清濁あらはにきつく聞ゆる、これ呂律の不同なりといへり、又韻鏡を説くもの、梵僧傳之華僧續之といふによりて、西域にはよく音を知り、中華には音を知らずして、よく文字を知る、是故に悉曇に通ずるもの稀なりといふ、さにはあらず、五聲十二律八音、いづれもよく知らずんば、樂を制作し難し、古の聖賢、皆一代の禮樂を制して、中和の域に至らずといふ事なし、周孔禮記其外歴代の史、ことごとく、律呂を記せり、されども樂經泰火に焼かれて、全書世に傳はらず、是故に後世の俗儒、よくわきまへ難し、蔡西山が律呂を議し、柯尙迂が黃鐘を論ず、三代の遺音にあひかなふべきなり、律呂は陰陽の音なれば、誰か陰陽をわけつめむや、獨陽不生、獨陰不成、陰中に陰陽あり、陽中に又陰陽あり、冬至子之半、大音聲正稀なるは、音聲の源にあらずや、律管灰を飛ばして、自然の根本なる事を知る、人は中和の氣をうけて、

生ずる故に、人々おのゝ中和の音あり、或は東西の遠き、或は夏夷の隔てたる言語の不同ありとも、其音あるはどのもの、いかんぞ、律呂陰陽の外ならむや、すでに鳥獸の聲をさへ聞き知れるもの、昔はわれれば、律呂を離るゝ音あるべからず、たゞ一槩に此國は律にして、彼國は呂なりといふ、いかゞおぼつかあし、六律六呂は一年十二月の數にあつ、四時の變われども、もとこれ一氣流行して年をなす、いかんぞ、律と呂とをわけつめんや、めぐりて宮をなすと、禮記にいへる、これなるべし、世の音學にうとさきもの、たゞ、沙門の梵音を知るかとおそれ、伎者の調子聞き知るやとまどふ、耳なきもの、如し、

(二百)吳竹は葉細く、河竹は葉廣し、御溝に近きは河竹、仁壽殿のかたによりて植ゑられたるは吳竹なり、

(二百一)退凡下乗の卒都婆、外なるは下乗、内なるは退凡なり、

(二百二十)月を神無月といひて、神事にはいかるべきよしは、記したるものなし、本文も見えず、たゞし、常月、諸社の祭なき故に、此名あるか、此月萬の神たち、太神宮へ集り給ふなどいふ説われども、其本説なし、さることならば、伊勢には、ことに祭月とすべし、其例もなし、十月、諸社の行幸、其例も多し、たゞし、多くは、不吉の例なり、

神無月（神無月）なほ神鳴月（神鳴月）の意なりとも、神嘗月（神嘗月）の意なりともいへり、十月諸社の行幸、寛和に花山院の松尾に、寛弘に一條院の北野に、延久に後三條院の日吉に行幸ありし類にて、花山院は翌年御落飾、後三條院は又の年崩御し給ひしなを不吉の例といへるにや、

(二百三)勅勘の所に初（初）かくる作法、今は絶えて知れる人なし、主上の御憐おはかた世の中（世の中）のさわがしき時は、五條の天神に鞠をかけらる、鞍馬に鞠の明神といふも、鞠かけられたりける神なり、看督の長の負ひたる鞠を、其家にかかけられぬれば、人出入らず、此事絶えて後、今の世には封をつくる事になりけり、

(二百四)犯人を、しもとにて打つ時は、拷器によせて、ゆひつくるなり、拷器のやうも、よする作法も、今はわきまへ知れる人なしとぞ、

(二百五)比叡山に大師勸請の起請といふ事は、慈惠僧正書き始め給ひけるなり、起證文といふ事、法曹には、そのさたなし、學海居士云、刑律政令すべて藤氏の盛なる世よのなかりしにこそ、私法おこなは、いにしへの聖代すべて起證文につきて行はる、政事は無きを、近代此事流布したるあり、學海居士云、罪あるものは、これを法律に照るべき、畢竟公法みだれ、又法令には水火にけがれをたてず、入物には、けがれあるべし、

法曹明法家をいふ、水火に云々、神事に火を忌む事あるは、水火にけがれあるにあらす、それを入るゝ器物にけがれあるべしとなり、

(二百六)徳大寺右大臣殿、檢非違使の別當の時、中門にて使廳の評定行はれけるほどに、官人章兼が牛はなれて、廳の内へ入りて、大理の座の、はまゆかの上にのぼりて、にれうちかみて、臥したりけり、重き恠異なりとて、牛を陰陽師のもとへ遣すべきよし、おのゝ申しけるを、父の相國聞き給ひて、牛に分別なし、足あれば、いづくへかのぼらざらむ、厄弱（厄弱）の官人、たまゝ出仕の微牛をとらるべきやうなしとて、牛をば主に返して、臥したりける疊をば、かへられにけり、あへて凶事なかりけるとなむ、怪を見て、怪まざる時は、怪かへりて破るといへり、學海居士云、公孝卿の卓識は、このころの、して、書き載せたるも、又得難き見識といふべし、大鏡に御即位の式、いれし時、血の、濁（濁）ありしを、兼家公に告げ知らせしに、うち眠りて聞かざりしと、同じ物語なるべし、

はまゆか、帳臺の類、三尺四方、高さ一尺ばかりの臺を、四ッ合せて疊を敷き、四隅に柱を立て、帳を垂れたるものといふ、にれうちかみて、牛羊あそびの草を食ひて、ふたふた吐き出して、食ふといふ、

(二百七)龜山殿たてられむとて、地をひかれけるに、大きなくちなは、數も知らず疑り集りたる塚ありけり。此處の神なりといひて、事のよしを申しければ、いかゝあるべきと勅問ありけるに、古くより此地をしめたるものならば、さうなく掘り捨てられ難しと皆人申されけるに、此大臣一人、王土に居らむ虫、皇居を建てられむに、何の祟をか爲すべき、鬼神の邪奇し、咎むべからず、たゞ皆崩り捨てし、と申されたりければ、學海居士云、當時の公卿たち、禍福の説に迷ふもの多、塚を崩して、蛇をば、大井川に流してけり、さらに崇なかりけり。

くちなは、蛇をいふしめたる占領したるなり、此大臣、前段の實基公なり。

(二百八)經文などの紐をゆふに、上下よりたすきにちがひて、二筋の中より、わなの頭を横ざまに引出す事は、常の事なり、さやうにしたるをば、華嚴院弘舜僧正、解きてなほさせけり、これは此頭やうの事なり、いとにくしうるはしくは、たゞくるとまきて、上より下へ、わなのさきをさしはさむべし、と申されけり、古き人にて、かやうの事知れる人になむ侍りける。

(二百九)人の田を論ずるもの、訴訟に負けて、妬さに其田を耕りて取れとて、人を遺しけるに、まづ道すがらの田をさへ耕りもて行くを、是は論じ給ふ所にあらず、いかに

かくはといひければ、耕る者ども、其處とても、耕るべきことわりなければ、せむとて、まかるものなれば、いづくをか耕らざらむとぞいひける、ことわかしかりける、學海居士云、滑稽實に妙なり、まことに其事

ひがことせむとて云々、曲事をしに參るからは、何處を問はず、ひたすらに耕るなり、となり。

(二百十)呼子鳥は、春のものなりとばかりいひて、いかなる鳥とも、さだかに記せるものなし、或眞言書の中に、呼子鳥鳴く時、招魂の法を行ふ次第あり、これは鶴ひななり、萬葉集の長歌に、霞たつ長き春日のなごつかけたり、鶴鳥も呼子鳥のことさまに通ひて、聞ゆがしき、學海居士云、呼子鳥の事、後に歌俳者流など秘傳とかやいひて、まがまがしき説もありと聞ゆ、たゞ呼ふ鳥とのみはい、何の子細あらむや、

招魂の法、招魂をば禮記には復たがひとあり、宋玉が招魂の作、楚辭に載せたり、天台眞言の兩家に、招魂の法といふ事あり、神社遷宮の時、或は祭會の前の夜、門火をたき、神輿に正鉢をうつしなごする時に行ふ事なり。

(二百十一)萬の事は頼むべからず、愚なる人は、深く物を頼む故に、うらみ怒る事あり、勢ありとて頼むべからず、こはきもの、まづ滅ぶ、財多しとて頼むべからず、時の間に失ひ易し、才ありとて頼むべからず、孔子も時に遇はず、徳ありとて頼むべからず、顔

回も不幸なりき君の寵をも頼むべからず、誅をうくる事速あり、奴従へりどて頼むべからず、背き走る事あり、人の心ざしをも頼むべからず、信ある事少し、學海居士云、頼むべからずといふ事をかきねてい、身をも人をも頼まざれば、學海居士云、これより頼むべからひたる文法勢ありてよし、身をも人をも頼まざれば、學海居士云、これより頼むべからふ、さらには是なる時は、よろこび、非なる時は、うらみず、左右廣ければ、障らず、前後遠ければ、塞がらず、狹き時は、ひしげく、心を用ふる事、すこしにして、さびしき時は、物に逆ひ争ひて破る、緩くして柔なる時は、一毛も損せず、人は天地の靈あり、天地は限る所なし、人の性なんぞ異ならむ、寛大にして、きはまらざる時は、喜怒これにさばらずして、物の爲にわづらはず、

(三百十二)秋の月は、限なくめでたきものあり、いつとても月はかくころあれとて、おもひわかざらむ人は、むげに心うかるべき事なり、

(三百十三)御前の火爐に火をおく時は、火ばしゝて、狭む事なし、かはらけよりたゞちにうつすべし、されば、ころび落ちぬやうに心得て、炭をつむべきなり、八幡の御幸に、供奉の人、淨衣を着て、手にて炭をさゝれば、或有識の人、白きものを着た、火箸を用ふる、苦しからずと申されけり、

(三百十四)さうふれんといふ樂は、女男を戀ふる故の名にはあらず、もとは

字のかよへるなり、晋の王儉大臣として、家に蓮を植ゑて、愛せし時の樂なり、これより大臣を蓮府といふ、廻忽も廻鶴なり、廻鶴國とて、夷ヨシヤのこはき國あり、其夷漢に伏して後に來りて、おのれが國の樂を奏せしなり、

廻忽、匈奴にて、唐の徳宗の時、改めて回鶴と號せり、こゝは樂の名なり、

(三百十五)平の宣時朝臣、老の後昔語に、最明寺入道、或宵の間に、よばるゝ事ありしに、やがてと申しながら、直垂のなくて、どかくせしは、どに、又使來りて、直垂などのさぶらはぬにや、夜あれば、異やうなるも、どくどありしかば、なえたる直垂、うちくのまゝにて、まかりたりしに、銚子に、かはらけとり添へて、もて出で、此酒をひとりとらべひが、さうくしければ、申しつるなり、肴こそなけれ、人はまづまりぬらむ、さりぬべき物やあると、いづくまでも求め給へどありしかば、紙燭さして、くまゝを求めし程に、臺所の棚に、小かはらけに、味曾のすこしつきたるを見出で、これを求め得られ候ふと申し、かば、事足りなむとて、心よく數献に及びて、興に入られ侍りき、學海居士云、これは節儉なるをめで、記されたるなれども、此時主従のまじはり簡易にして、よかりしを、ことさらに載せられたるなるべし、事足りなむ、心よくの語に、心をしつ

平の宣時東鑑に北條五郎時忠、後に宣時と改むとあり、なえたる着なれて、しをれ

たるなり、うちく^くのまゝにて、平生のまゝにてあり、たうべひ、飲まむなり、さうざうしければ、さびしければあり、人は静まりぬらむ、家内の者は寝たるならむと

り、さうぬべき物、何かよき物といふ意なり、

(二百十六)最明寺入道鶴岡の社参のついでに、足利左馬入道のもとへ、まづ使を遣して、たち入られたりけるに、あるじまうけられたりけるやう、一献にうちおはび、二献に海老、三献にかいもちひにて、やみぬ、其座には亭主夫婦、隆辨僧正、あるじ方の人にて座せられけり、さて年毎に賜はる足利の染物、心もとなく候ふと申されければ、用意し候ふとて、色々の染物、御前にて女房ももに小袖に調せさせて、後につかはされけり、其時見たる人の、近くまで侍りしが、語り侍りしなり、學海居士云、これも同じくかれしなれども、主従親戚の間、親しく睦じさをもかねて、魯のさまを主として書文体なり、衣を人々の前に調せさするを、親しきさま、見るが如し、

あるじまうけ云々、饗應せられしさまなり、隆辨僧正、鶴岡別當あり、

(二百十七)或大福長者のいはく、人は萬をさしおきて、ひたぶるに徳をつくべきなり、貧しくては、生けるかゝなし、富めるのみを人どす、徳をつかひとおもはば、すべからくまづ其心づかひを修行すべし、其心といふは、他の事にあらず、人間常住の思に住して、かりにも無常を觀する事なかれ、これ第一の用心なり、

ひたぶるに徳をつくべきなり、蓄財專一なりといふ意、徳をつかひとおもはば、財を得むとおもはば、といふ意、百五十段に、能をつかひとする人^とあり、人間常住の思に住して、人はいつまでも死なぬものとおもひ定めてなり、無常を觀する事な

かれ、無常を觀すれば無欲となりて、蓄財すべきやうなればなり、

次に萬事の用をかなふべからず、人の世に在る、自他につけて所願無量なり、欲に従ひて、志を遂げむと思はば、百萬の錢ありといふとも、しばらくも住すべからず、所願は止む時なし、財は盡くる期あり、限ある財をもちて、限なき願に従ふ事得べからず、所願心にささす事あれば、我をほるばすべき惡念來れりど、かたくつゝしみおられ、小用をも爲すべからず、

自他につけて、わが用人の用につけてなり、小用をも爲すべからず、小用にも錢を費すべからずとなり、

次に錢を奴の如くして、つかひ用ふるものと知らば、長く貧苦を免るべからず、君の如く神の如く、おそれたよとみて、従へ用ふる事なかれ、次に耻にのぢむといふとも、怒り怨むる事なかれ、次に正直にして約をかたくすべし、

従へ用ふる事なかれ、おのが心に従へて、かるくしく用ふる事なかれとなり、恥

にのろむ云々耻をいさどほる時は、錢を物ともおもはぬやうになるものなれば、耻知らずになれどなり。

此義を守りて利を求めむ人は富の來ること、火の燥けるにつき、水の下れるに従ふが如くなるべし、錢つもりて盡きざる時は、宴飲聲色を事とせず、居所を飾らず、所願を成せざれども、心どこしなへに安く樂しと申しさ。

聲色、音樂、女色をいふ、どこしなへに、永久になり、成せざれども、成就せざれどもなり。

るも、人は所願を成せむが爲に財を求む、錢を財とする事は、願をかなふるが故なり、所願あれどもかなへず、錢あれども用ひざらむは、全く貧者と同じ、何をか樂とせむ、このおきては、たゞ人間の望を絶ちて、貧を愛ふべからずと聞えたり、欲を成し、て樂とせむよりは、しかじ財なからむには、癰疽を病むもの、水に洗ひて樂とせむよりは、病まざらむには、しかじ、こゝに至りては、貧富分く所なし、究竟は理即にひとし、大欲は無欲に似たり、學海居士云、此說實に大悟徹底といふべし、此理を推していふ無智の人と相似たるべし、時は勇者も力盡くる時は、勇あさも同じく、智者智きはまる時、

そも、は上をおさへて下をおこす詞なり、以下兼好が所見を述べたり、このお

きては大福長者がいひたるさま、の掟なり、癰疽は腫物の名、熱氣甚しく冷水をしばらく快く思ふなり、究竟は理即にひとし、天台に六即の位階といふ事あり、理即、名字即、相似即、分眞即、究竟即これなり、迷倒の凡夫より佛果の頂上に至る六階の品あれども、こは迷悟の上の名にして、本分の田地は、理即も究竟も變る事なれば、究竟は理即にひとしといへるなり、大欲は無欲に同じ、無欲の人が清貧に安んじて貧を愛へざるは、大福長者が財を蓄へて貧を愛へざるに同じとなり、

(二百十八)狐は人にくひつくものなり、堀川殿にて、舍人が疑たる足を狐にくはる、仁和寺にて、夜本寺の前を通る下法師に、狐三ツ飛びかゝりて、くひつきければ、刀を抜きて、これを拒ぐ間、狐二疋をつく、ひとつはつき殺しぬ、ふたつは逃げぬ、法師はあまた所くはれながら、事故あかりけり、學海居士云、此頃戰國の時なれば、法師も刀を帯れば、野狐の類も、これを傷くるにや、

(二百十九)四條黃門命せられていはく、龍秋は道にとりては、やんごとなきものなり、先日來りていはく、短慮のいたり、きりめて荒涼の事なれども、横笛の五の穴は、いさゝかいふかしき所の侍るかと、ひそかにこれを存す、其故は千の穴は平調、五の穴は下無調なり、其間に勝絶調をへだてたり、上の穴雙調、つぎに龜鍾調を置きて、夕の穴

黄鐘調なり、其次に鸞鏡調を置き、中の穴盤陟調、中と六とのあはひに、神仙調あり、かやうに間々に皆一律をぬすめるに、五の穴のみ上の間に調子を持たずして、而も間をくばる事均しき故に、其聲不快なり、されば此穴を吹く時は、必ず除く、のけあへぬ時は、物にあはず、ふさがる人難しと申しき、料簡のいたり、まことに興あり、先達後世を恐るといふこと、此事なりと侍りき、他日に景茂が申侍りしは、笙は調べおほせてもちたれば、たい吹くばかりなり、笛は吹きながら、息のうちにて、かつ調べもてゆくものなれば、穴毎に口傳の上に性骨を加へて心を入る、事、五の穴のみに限らず、ひとへに除くとばかりも定むべからず、あしく吹けば、何れの穴も心よからず、上手はいづれをも吹きあはず、呂律の物にかなはざるは、人の咎なり、器の失にあらざと申しき、學海居士云、笙は西洋のピヤノの如く調定りて作れり、されば難に似て易し、笛は三味線に似たり、ひきもてゆくに從ひ調をかへゆくなり、されば易に似して難し、

(二百二十)何事も邊土はいやくかたくななれども、天王寺の舞樂のみ、都に耻ぢずといへば、天王寺の伶人の申し侍りしは、當寺の樂は、よく圖をしらべあはせて、物の音のめでたくととのほり侍る事、外よりもすぐれたる故は、太子の御時の圖、今に侍るを、はかせとす、いはゆる六時堂の前の鐘なり、此聲黄鐘調のもなかなり、寒暑に從

ひて、あがりさぶりあるべきゆゑに、二月の涅槃會より聖靈會までの中間を指南とす、秘藏の事なり、此一調子をもちて、いづれの聲をも、どのへ侍るなりと申しき、およそ鐘の聲は黄鐘調なるべし、これ無常の調子、祇園精舎の無常院の聲なり、西園寺の鐘、黄鐘調に鑄らるべしとて、あまたたび鑄かへられけれども、かなひざりけるを、遠國より尋ね出されけり、法金剛院の鐘の聲、又黄鐘調なり、學海居士云、萬の藝能多それにつきて習ふ時は、工あらずとも、おほかたは、出來得るものなり、たい音樂のみは、師傳なれば、能はず、されば、天王寺の六時鐘によりて、律の調を定むと見ゆ、これは、師の工拙によりて、變化せず、自然の定則を得ればなり、近世三味線の師など、同じ流派を酌むものも、人によりて、其緩急疾除を異にす、これ一定の則なればなり、二百廿二建治弘安の比は、祭の日の放免のつけ物に、異やうなる紺の布四五端にて馬を作りて、尾髪にはとうしみをして、蛛の巣かきたる水干につけて、歌の心などいひて渡りし事、常に見及び侍りしなとも、興ありてしたる心地にてこそ侍りしかど、老いたる道志どもの今日も語り侍るなり、此頃は、つけ物年を逐うて、過差ことの外になりて、萬のおもき物を多くつけて、左右の袖を人に持たせて、みづからは鉾をだにも持たず、息つき苦むありさま、いと見苦し、

建治弘安宇多天皇年號あり、放免は、檢非違使廳に仕ふる下部なり、罪人の放免せられたるを廳に屬せしめられたればいふ、此放免加茂の祭に從ふ時、身に綾羅錦繡を

着上に花など種々の飾物をつけて風流をなす習あり、これを放免のつけ物といふ、どうしきは燈心なり、水干は糊を用ひず水張して干したる絹をいふ、こゝは此絹にて製りたる衣の意なり、下にも白き水干にさうまきをさゝせとあり、歌の心古歌に「蛛のいにあれたる駒を繫ぐとも二道かくる人はたのまじ」とあり、道志は祭の下奉行するものをいふ、

二百廿三竹谷乘願房、東二條院へ参られたりけるに、亡者の追善に何事か勝利多きと尋ねさせ給ひければ、光明眞言、寶篋印陀羅尼と申されたりけるを、弟子どもいかにかくは申給ひけるを、念佛にまざる事候ふまじといひ、なほ申し給はぬを、申しければ、我宗あれば、さころ申さまはしかりつれども、まさしく稱名を追福に修して巨益あるべしと書ける證文を見及ばねば、何に見えたるぞと重ねて問はせ給は、いかい申さむとおもひて、本經のたしかなるにつきて、此眞言陀羅尼をば申しつるなりとぞ申されける、學海居士云、公平にして、たの宗旨に私せず、其胸中まことにいおのが説をのみ主張するもの、と較べなば、其公私いかにぞや、

二百廿三たづのおほいどののは、重名たづ君なり、鶴を飼ひ給ひける故にと申すは、ひがことなり、

二百廿四陰陽師有宗入道、鎌倉よりのぼりて、尋ねまうで來りしが、まづさし入りて此庭のいたづらに廣き事、あさましくあるべからぬ事なり、道を知るものは植うる事を勉む、細道ひとつ殘して皆島に作り給へと諫め侍りき、まことにすこしの地をもいたづらに置かむ事は、益なき事なり、食物藥種などを植ゑ置くべし、學海居士云、此人はしからず、かく經濟の道にあきらかなるは、殊に得難し、

二百廿五多久資が申しけるは、通憲入道は舞の手の中に興あり、事も撰びて、磯の禪師といひける女に教へて舞はせけり、白き水干にさうまきをさゝせ、烏帽子を引入れたりければ、男舞とぞいひける、禪師がむすめ、しづかといひける、此藝を繼げり、これ白拍子の根元なり、佛神の本縁をうたふ、其後源光行、多くの事を作れり、後鳥羽院の御作もあり、龜菊に教へさせ給ひけるとぞ、學海居士云、白拍子といふは、糸竹舞ふをいふ、されば白拍子といふなり、酒宴の席などにて、かりりめに歌はすものなればなるべし、磯禪師の娘なれば、禪と名づくる、禪はまづかなり、俗に靜の字に作るは誤れり、

二百廿六後鳥羽院の御時、信濃前司行長、稽古のほまれありけるが、樂府の御論義の番にめされて、七徳の舞を、ふたつ忘れたりければ、五徳冠者と異名をつけにけるを、心うき事にして、學問を棄て、遁世したりけるを、慈鎮和尚一藝あるものをば、下部

までもめしおきて不便にせさせ給ひければ、此信濃入道を扶持し給ひけり、此行長入道、平家物語を作りて生佛といひける盲目に致へて語らせけり、さて山門の事を殊にゆゑしく書けり、九郎判官の事はくはしく知りて書き載せたり、蒲冠者の事は、よく知らざりけるにや、多くの事をも記し洩せり、武士の事、弓馬の業は、生佛東國の者にて武士に問ひ開きて書かせけり、かの生佛が生れつきの聲を今の琵琶法師は學びたるなり、學海居士云、慈鐵和尚一種見識ありて、おもしろき僧侶なり、佛者は忌むのみ、人の一藝あるはこれ天地の精氣の一を得るものなり、いかに予貴ばざるべき。

(二百廿七)六時禮讃は法然上人の弟子、安樂といひける僧、經文を集めて作りて、つとめにしけり、其後太秦の善觀房といふ僧、ふしはかせを定めて、聲明になせり、一念の念佛の最初なり、後醍醐院の御代より始まれり、法事讀も同じ善觀房始めたるなり、學海居士云、今の世和讃稱名などいふものも古きものに見ゆ、すべ

(二百廿八)千本の釋迦念佛、文永の頃、如輪上人始められけり、

(二百廿九)よき細工は、すこしにぶき刀をつかふといふ、妙觀が刀は、いたくたゝす、學居士云、銳利なるは、ゆきすくくせむ、

(二百三十)五條の内裏には、化物ありけり、藤大納言語られ侍りしは、殿上人ども黒戸

にて碁をうちけるに、みすをかゝけて見るものあり、誰ぞと見向きたれば、狐人のやうについ居て、さしのすきたるを、われ狐よとよまれて、まをひ逃けにけり、未練の狐、化けるんじけるにこそ、學海居士云、妖怪など、かく一笑に付するこそよけれ、

(二百三十一)圓の別當入道は、さうなき庖丁者なり、或人のもとにて、いみじき鯉を出したれば、皆人別當入道の庖丁を見ばやとおもへども、たやすく打出でむもいかいと、ためらひけるを、別當入道さる人にて、このはど百日の鯉をさり侍るを、今日欠き侍るべきにあらす、まげて申し受けむとて、さらけける、いみじくつきくしく興ありて、人どもおもへりけると、或人北山太政入道殿に語り申されたりければ、かやうの事、おのれはよにうるさくおぼゆるあり、さりぬべき人なくば、たべきらむといひたらむは、なほよかりなむ、なんでも百日の鯉をさらむとのたまひたりし、をかしくおぼえしと人の語り給ひける、いとをかし、學海居士云、あまり異やうなるは、興あかにこそありたけれ、公

經公の詞げにもど聞ゆ、

圓の別當入道は、參議檢非違使、藤原基氏卿、入道して圓空と號す、打出でむいひ出でむなり、百日の鯉、百日の間、毎日鯉をさるとなり、北山太政入道殿は、太政大臣西園寺公經公にて前に見えたり、よにうるさくのは、甚だといふに同じ、

おほかたふるまひて興あるよりも、興なくてやすらかなるが、まさりたる事なり、稀人の響應なども、ついでをかしきやうにとりなしたるも、まことによけれども、たゞ其事となくて、とり出でたる、いとよし、人に物をとらせたるも、ついでなくて、これを奉らむといひたる、まことの志なり、をしむよし、て、乞はれむとおもひ、勝負のまけわざにとつけなせしたる、むつかし、學海居士云、詮する所は、人性の自然によりて、へりて深し、さればこそ、仁和寺の法師等が紅葉狩に興を醒しつるなれ、

ついでをかしきやうに云々、首尾をつくるひて興あるやうにするをいふ、勝負のまけわざに云々、人に遣るべき物を、碁將棋等の堵物にして負けて遣るやうにするをいふ、ことつけは、かこつけに同じ、むつかしは、見苦しといはむが如し、

(三百卅二)すべて人は無智無能なるべきものなり、或人の子の見ざまなごのあしからぬが、父の前にて、人と物いふとて、史書の文を引きたりし、さかしくは聞えしかども、尊者の前にては、さらすともおぼえしなり、また或人のもとにて、琵琶法師の物語を聞かむとて、琵琶をゆしよせたるに、ぢうの一つ落ちたりしかば、作りてつけよといふに、或男の中に、あしからずと見ゆるが、古きひさくの柄ありやなごいふを見れば、爪をおふしたり、琵琶なご、ひくにころ、旨法師の琵琶、うのさたにも及ばぬ事なり

り道に心得たるよしにやと、かたはら痛かりき、ひさくの柄は、ひもの木どかやいひてよからぬ木にころ、或人のおほせられし、若き人は、すこしの事も、よく見え、わろく見ゆるなり、學海居士云、これらもたゞ自然に出づるをよし、とす、おのれは顔するはことにくきものなり、

(三百三十三)萬の咎あらじとおもはば、何事にもまことありて、人をわかず、うやうやしく詞少からむには、若かじ、男女老少皆さる人こそよけれども、ことに若く、かたちよき人の、ことうるはしきは、忘れ難く思ひつかるゝものなり、萬の咎は、なれたるさまに、上手めき、所得たるけしきして、人をないがしろにするにあり、學海居士云、まこと飾らず、たゞ心の限をうち出すをいふ、わざと詞少にせむとて、物々しく見するも、又にくしなれたるさまといふは、俗に獨のみこみなごいふに同じ、

(三百卅四)人の物を問ひたるに、知らずしもあらじ、ありのまゝにいはむは、まことかましとにや、心まごはすやうに、かへりごとしたる、よからぬ事なり、知りたる事も、なほさだかにとおもひてやとふらむ、又まことに知らぬ人も、なごかきからむ、うらゝかにいひ聞かせたらむは、おどなく聞えなまし、學海居士云、知るを知るとせよ、知らざるを知らずとせよといふ、聖人の言もこれら、人はいまだ聞き及ばぬ事を、わが知りたるまゝに、さても其人の事のあさましさなごばかり、いひやりたれば、いかなる事のあるにかと、おしかへし問にや、るこそ、心づきなけれ、世にふりぬる事をも、おのづから聞き洩すあたりもあれば、お

ばつかならぬやうに告げやりたらむ、あしかるべき事かは、かやうの事は、物なれぬ人のある事なり、學海居士云、人の語る時、わが知らぬ事を、人はおぼかた知りたらしむらざらましかば、その事は、片はしをいふ事あり、其時は知りたる顔するのあし、知らず、いかなる事やらむと問ふべし。

(二百卅五)ぬしある家には、すゝなる人、心のまゝに入り来る事なし、あるじなき所には、道ゆく人、みだりにたち入り、狐鼻やうのもの、人けにせかれねば、所得顔に入り住み、こだまなまといふけしからぬかたちも、あらはるゝものあり、又鏡には、色形なき故に、萬の影來りてうつる、鏡に色形あらましかば、うつらざらまし、學海居士云、譬虚空よく物を容る、我等が心に念々のほしきまゝに來り浮ぶも、心といふものゝあきにやあらむ、心にぬしあらましかば、胸の中に、うこばくの事は入り來らざらまし、學海居士云、虚心にて我執なきをいふは、此限にあらす、わが心に一定の見識ある時は、物の爲に惑はされず。

(二百卅六)丹波に出雲といふ所あり、大社を遷してめでたく作れり、志木の何がしとかや、知る處なれば、秋のころ、聖海上人、其外も人あまたさうひて、いさ給へ、出雲をがみに、かひもちひめさせむとて、具しもていきたるに、おのゝ拜みて、ゆゝしく信おこしたり、御前なる獅子、狛犬背きてうしろさまにたちたりければ、上人いみじく感して、あなめでたや、此獅子のたちやう、いとむづらし、深き故あらむと涙ぐみて、いか

に殿ばら殊勝の事は、御覽じ咎めずや、無下なりといへば、學海居士云、聖海といふ僧目に、入る事の異やうなるに驚きて、故なくかゝる信を起したるを、かしのくかりける、法師の老かゝまりたるを、たふとしといへる人と同じかるべし、おのゝあやしみて、まことに他に異なりけり、都のつとに語らむなまといふに、上人ゆかしがりて、おとなしく物知りぬべき顔したる神官をよび、此神社の獅子のたてられやう、定めてならひある事に侍らむ、承らばやといはれれば、其事に候ふ、さるなき童べども、の仕りける、奇怪に候ふことなりとて、さしよりて、すゑなほしていにけれ、バ、上人の感涙いたづらになりけり、學海居士云、此段も、よしどもあしども、斷案を下を知らるゝやうにし、たる、興味あるなり。

(二百卅七)柳箱にすうるものは、堅さま横さま、物によるべきにや、巻物などは、堅さまに置きて、木のあはひより紙ひねりを通して結びつく、硯も堅さまに置きたる、筆ころばず、善しと、三條右大臣殿おほせられき、勘解由小路の家の能書の人々は、假にも堅さまに置かるゝ事をし、必ず横さまにすゑられ侍りき、學海居士云、此等の事も、貴む世なれば、定まりありと見ゆ、いとかたくなにはおぼゆ、れども、又古法を守りて失はざる篤實の證ともなすべし。

(二百卅八)御隨身近友が自讃とて七ヶ條書きとめたる事あり、皆馬藝させる事なき事どもあり、そのためしをおもひて自讃の事あり、學海居士云、自讃は後世の自傳

世の自傳は、わざと謙遜の辭をまうけて自ら高尙の意を示すもの多し、五柳先生六

居士の類なり、これはうれと異にして、おのりか得意の事をのべて、なからむ後の傳

体なり、此後此等の例によりて作りしものありや知らず、

一人あまたつれて花見ありきしに、最勝光院の邊にて、この馬を走りしむるを

見て、今一度馬を馳するものならば、馬倒れて落つべし、しばし見給へどて、たちと

まりたるに、又馬を馳すと、いむる所にて馬をひき倒して、乗る人泥土の中にころ

び入る、其詞のあやまらざる事を人皆感ず、學海居士云、馬術は出家の事にはあら

見一當代いまだ坊におはしまし、ころ、萬里小路殿御殿なりしに、堀川大納言殿伺候

し給ひし日、曹子へ用ありて参りたりしに、論語の四五六の卷をくりひろげ給ひ

て、たい今御所にて、紫の朱を奪ふ事を惡むをいふ文を御覽せられたき事ありて

御本を御覽すれども、御覽じ出されぬなり、な引引き見よと、ねはせむとにて

求むるなりとおほせらるゝに、九の卷のそこにに待ると申したりしか

ば、あぢうれしとて、もて参らせ給ひき、かほほの事もも常の事なれど、昔の

人はいさゝかの事をも、いみじく自讃したるなり、學海居士云、自讃のうちには、故事

後鳥羽院の御歌に、袖と袂と一首のうちにあしかりなむやと、定家卿に尋ねおほ

せられたるに、秋の野の草の袂か花すゝきはに出で、招く袖と見ゆらむと侍れ

ば、何事か候ふべきと申されたる事も、時にあたりて本歌を覺悟す、道の冥加なり

高運なりなど、ことごとく記し置かれ侍るなり、九條相國伊通卿の款狀にも、異な

る事なき題目をも、書き載せて自讃せられたり、

一常在光院の撞鐘の銘は、在兼卿の草なり、行房朝臣清書して、鐮形にうつさせむと

せしに、奉行入道かの草をとり出で、見せ侍りしに、花の外に夕を送れば、壁百里

に聞ゆといふ句あり、陽唐の韻と見ゆるに、百里あやまりかと申したりしを、よく

み見せ奉りける、おのれが高名なりとて、筆者のもとへ、いひやりたるに、誤り侍り

けり、數行となほさるべしと返事侍りき、學海居士云、人の文字を批難する所直裁

わりし言に、數行もいかなるべきにか、もし數歩の心か、おぼつかなし、

一人あまたともなひて、三塔順禮の事侍りしに、横川の常行堂のうち、龍華院と書け

る古き額あり、佐理行成の間疑ありて、いまだ決せずと申し傳へたりと、堂僧こと

とくしく申し侍りしを、行成ならば、裏書あるべし、佐理ならば、裏書あるべからず

といひたりしに、學海居士云、佐理行成の書法につきていはす、裏書の裏は塵積り

虫の巢にていふせげなるを、よくはさのこひて、おの見侍りしに、行成位署名

字年號、さだかに見え侍りしかば、人皆興に入る。

一 那蘭陀寺にて道眼ひじり談義せしに、八災といふ事を忘れて、誰か覺え給ふといひしを、所化皆覺えざりしに、局の内より、これくりにやといひ出したれば、いみじく感じ侍りき。學海居士云、これは法師相應の事なり、奇とすべきにあらず。

一 賢助僧正に伴ひて、加持香水を見侍りしに、いまだ果てぬ程に僧正歸りて侍りしに、陣の外まで僧都見えす、法師をも返して求めさするに、同じさまある大衆多くて、え求め逢はずといひて、いと久しく出でたりしを、おなわびし、それ求めておはせよといはれしに、歸り入りて、やがて具して出でぬ。學海居士云、かゝる事を自難解し。

一 二月十五日月あかき夜、うちふけて千本の寺に詣で、うしろより入りて、ひとり顔深く隠して聽聞し侍りしに、優なる女の姿句ひ人より異なるが、わけ入りて、膝に居かゝれば、匂なども移るばかりなれば、びんわしとおもひて、ずりのきたるに、なほ居寄りて、同じさまなれば、立ちぬ。學海居士云、こは實に法師のあるべきみさは、必ずこれを、其後或御所さまのふかき女房の、そゝろといはれしついでに、無下に色なき人におはしけりと見おとし奉る事なむありし、情なしと恨み奉る人な

むあると、のたまひ出したるに、さらにこそ心得侍らねと申してやみぬ、此事後に聞き侍りしは、かの聽聞の夜、御局の内より人の御覽じ知りて、さぶらふ女房を作りとたて、出し給ひて、びんよくは詞なぞかけむものぞ、うのありさま参りて申せ興あらむとて計り給ひけるとぞ、

(二百卅九)八月十五日、九月十三日は、婁宿なり、此宿清明なる故に、月をもてあそぶに、

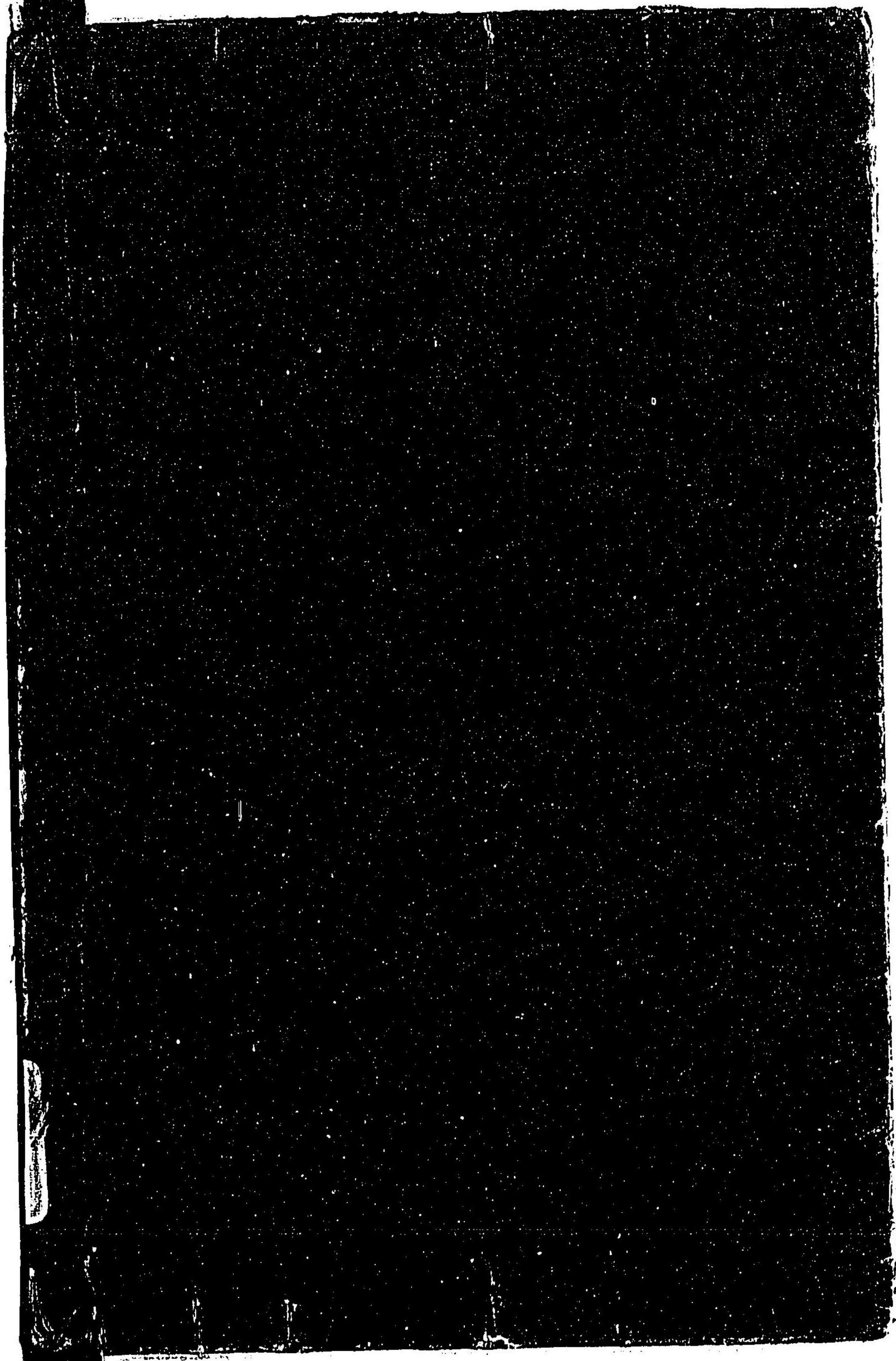
二百四十)しのぶの浦のあまのみるめも所せく、くらぶの山ももる人しげからむに、わりなく通はむ心の色、こゝろ、淺からずあはれと思ふふし、くの忘れ難き事も多からめ、親はらから許して、ひたぶるに迎へすゑたらむ、いとまばゆかりぬべし。學海居士云、此段色好みの人なぞが、いひ出でたらむやうの詞なり、法師にいとにげあけれども、これすなはち兼好が人情風俗にあきらかなる所なり、あながちに答むべからず、世にありわぶる女の、にげなき老法師、あやしのあづま人なりとも、にぎひしきにつきて、さるふ水あらばなぞいふを、中人いづかたも心にくささまにいひなして、知られず知らぬ人を迎へもて來たらむあいなさまよ、何事をか、打出づる言の葉にせむ、年月のつらさをもわけ來しは山のもも、相語らばむこそ、盡せぬ言の葉にてもあらめ、學海居士云、近世西洋にて自由結婚なぞいふも、おすべてよろの人のとりまかはかた其道理をいふ時は、此詞の如くなるべし。

41
95

をわづらひとせず、易に居て命
 二百四十三八になりし年、父に問うていはく、佛はいかなるものにか候ふらむとい
 ふ、父がいはいく、佛には人のなりたるなりと、又問ふ、人は何として佛にはなり候ふや
 らむと、父また佛の教によりてなるなりと答ふ、又問ふ、教へ候ひける佛をば、何か教
 へ候ひけると、又答ふ、それも又さきの佛の教によりてなり給ふなりと、又問ふ、其教
 へ始め候ひける第一の佛はいかなる佛にか候ひけるといふ時、父空よりや降りけ
 む、土よりや湧きけむといひて笑ふ、問ひつゆられて、え答へずなり侍りつと諸人に
 語りて興じき、學海居士云、空よりや降りけむの二語は、やむ事を得ずして答へしと
 はち天より降り地より湧きたりと、理を推す時、天にありし自然の道、理と見ると、
 草の結局にか降り地より湧きたりと、理を推す時、天にありし自然の道、理と見ると、
 きたり風俗を詳にするも、又これには、大に心あむる時は、似たり、一部に事議論の
 き出づるものにして自然の道理をとおく、外ならずといふ心なるべし、

徒然草評釋終

國文講義



41
93

205269-000-1

41-93

徒然草評釈

依田 百川/著

[刊年不明]

EDV-0330

